

アジアの友

The Asia-no Tomo

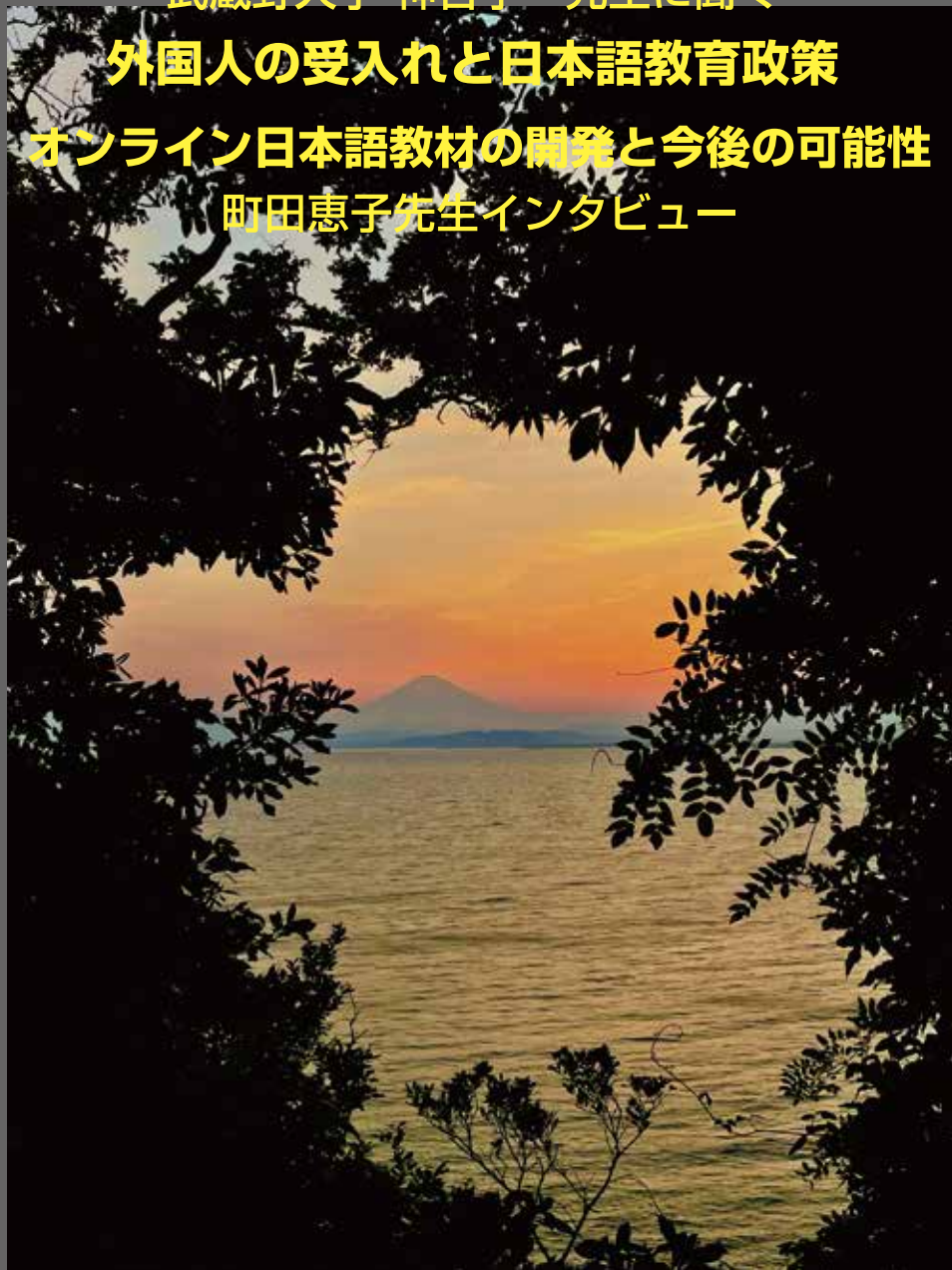
No. 550

武蔵野大学 神吉宇一先生に聞く

外国人の受入れと日本語教育政策

オンライン日本語教材の開発と今後の可能性

町田恵子先生インタビュー





留学生受入れの本格的な再開に合わせて、ABK では密にならない環境で開催できるイベントを模索した結果、フォトコンテストを開催することになりました。応募資格を ABK 在館生（寮生）、ABK カレッジと日本語コースに通う学生全員とし、4月27日から5月15日を応募期間とし作品を募集。その結果、応募枚数 185 枚（応募者数 48 名）というたくさんの作品が集まりました。全ての作品は、6月1日から14日まで、会館ロビーに展示され、来日間も無い留学生たちが新たな交流を生むきっかけともなりました。なお、詳細および特選受賞 20 作品を 33 頁より掲載しています。



アジアの友

2022年4-6月号 第550号

目次

	巻頭インタビュー1
2	武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 准教授 神吉宇一先生に聞く 「外国人の受入れと日本語教育政策」
	資料
13	外国人材の受入れ・共生に関する閣僚会議 日本語教育施策が最重要取り組みに 政府発表「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）」
	巻頭インタビュー2
25	「オンライン日本語教材の開発と今後の可能性」 町田恵子先生
	開催報告
34	ABK フォトコンテスト ～留学生の「はじめて」の体験を見る～ 酒井陽一郎（会館）
	<日本で働く！>
40	李 ツェカイ (LEE JER KAE) さん ～マレーシア
	新星学寮での生活
46	⑦ 中国人寮生に聞く 新星学寮の生活 包 潤秋さん
	<お知らせ>
50	東洋文庫ミュージアムにて『日本語の歴史』展が開催中
51	知友会通信 奨学金情報
52	MEMBERS 会費とご寄附のご報告

※「泰日工業大学 (TNI) 奮闘記」はお休みします。

<表紙> 「絵」の中の富士山 by TON NU BAO TRAM

(ABK フォトコンテスト特選作品)

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 准教授

神吉宇一先生に聞く

外国人の受入れと日本語教育政策



<かみよし うち>

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 准教授、文化庁 地域日本語教育アドバイザー、文化庁日本語教育の質の維持向上の仕組に関する有識者会議委員。大阪大学大学院言語文化研究科博士後期課程単位取得満期退学

4月19日、6月14日の2回、今年度の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議が開かれ「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が提示された。そこでは「日本語教育の取り組み」が重点項目の第一に挙げられている。

日本語教育政策を専門とし、政策策定にも委員としてかかわってこられた武蔵野大学の神吉宇一先生に「外国人の受入れと日本語教育政策」というテーマでお話を伺った。

日本語教育の世界へ

—— 本題に入る前に、先生が日本語教育の世界に入られるきっかけになったことからお話しいただけますか。

若い頃からずっと海外志向というのがあったのですが、それが大学では実現できませんでした。ですから、卒業して小学校教員になってからもいつかは海外に出てみ

たいという思いは持っていました。

それが日本語教育と結びついたのは、教員になって3年ほど経った1995年のことです。近隣の大学から留学生の学校見学を受入れてもらえないかという話があって、そういう時に積極的に受入れる先生は少ないのですが（笑）、僕は面白そうだから「どうぞ来てください」と二つ返事で了解したんです。それで、7-8人の留学生が来たのですが、その時に引率していたのが日本語の

先生で、「こんな仕事があるんだ」と思ったのが日本語教育の仕事を知ったきっかけです。

私自身国語が専門で、言葉には以前から興味がありましたし、海外に行きたいという思いがあったので、日本語教師って面白いんじゃないかなと。それで、仕事を休職してやってみようと思ったのですが、当時の教員の世界にはまだそうした仕組みが一般的ではなくて、それなら仕事を辞めて、しっかり大学院で勉強をしようと。その時27歳でしたから、修士が終わって就職をするにしても困らないだろうと思ったんです。日本語教育の世界に入ったのはそこからですね。

—— 海外へは、ベラルーシに行かれたそうですね。

大学院に通いながら隣の大学で非常勤講師として留学生向けの日本語教育を担当していましたが、博士課程に入った後の2002年から2年間、旧ソ連邦を対象としたCIS諸国の日本語教育専門家として、ベラルーシに派遣されて、ベラルーシ国立大学とミンスク国立言語大学の二つの大学を兼務することになりました。

ミンスク国立言語大学の外国語学部には日本語学科があるのですが、先生は一人だけで、その一人の先生が、1年生が入学したところから卒業までずっと見ていくというシステムで、卒業するまで次の学生の募集はないんです。当時言語大学は5年制でしたから、5年に一度だけ募集があるということで、たまたまタイミングがあった学

生が入って来るという、とても面白い仕組みでした。

言語大の学生が、言語マニア的な人が多くて、母語のロシア語、ベラルーシ語はもちろん英語もできる。ヨーロッパ言語は簡単すぎるから、もう少し難しい言語をやりたいという学生たちで、アラビア語、中国語などと迷った結果、日本語にしたという学生が比較的多かったですね。日本語を使う仕事がほとんどなかったという事情もあったと思います。

—— 当時はまだアニメや音楽など日本のポップカルチャーから入ってくる学生はいなかったわけですね。

伝統的な日本文化や空手などの格闘技から日本に興味を持って日本語学科を選んだという学生は一定数いました。

ベラルーシ国立大学のほうは、日本語が選択科目ということで、先生は2人いたのですが、2人とも民族学が専門で、日本書紀や古事記を読むのが好きという、非常にマニアックな方々でした。1人の先生は華道の師範免許を持っていました。またもう1人の先生は“関節技”も専門にっていて、モスクワで発行されている格闘技雑誌にその連載をしていました(笑)。そういうところに外務省の事業として派遣する専門家のポストを一つ作るということで、私がおの初代として行ったわけです。

日本語教育専門家としての転換点

—— 帰国後、また他の国に行きたいとい

う思いは無かったのでしょうか。

無かったわけではありませんが、ベラルーシでの2年間は楽しかった反面、文化的な差異などで大変なこともあり、少し疲れたところもありました。また、やりたかった海外に行くという目標を果たしてしまい、満足してしまったと言うか、日本語教育は面白いけれど次の目標とするものが見つからず、しばらくは「これからどうしようか」という気持ちで過ごしていました。

そうした時、2007年に海外技術者研修協会（現 海外産業人材育成協会【AOTS】）の方から「新しい仕事を始めるのでよかったら来ないか」と誘われたんです。それで36歳の時、AOTSに勤めることになったわけですが、それが私の中では大きな転換点になったと思います。

最初に担当したプロジェクトが留学生の就職を促進するための「アジア人財資金構想」で、大学生向けのビジネス日本語教育の普及を行うことになりました。当時、いわゆるエグゼクティブに対するビジネス日本語教育やAOTSが行っていた技術研修生[※]に対する日本語教育など就労者向けのものはありました。ですが大学生に対するビジネス日本語教育というのは、ほとんど先行事例がなかったので、新しいものを作っていくということで仕事に取り組みしました。

—— もともと留学生は卒業したら帰国して活躍するという前提で、人材育成による

国際貢献の政策でしたが、それが日本で働く高度人材の卵の確保というように、政策が変わっていったわけですね。

それで国として各大学にビジネス日本語を普及させようという取り組みでした。モデルカリキュラムや教材例を提案しながら、受託している大学や地域団体にお伺いして、いろいろとお話を聞いたり、改善提案を行ったりしていました。

2008年からは経済連携協定（EPA）による介護福祉士・看護師の受入れが始まって、同じ部署でその第一陣の日本語研修のマネジメントも担当することになりました。看護や介護に関する日本語教育というのはほとんど知見が無いわけで、それをどう作っていくのかということになったんです。私はアジア人財事業が担当でしたが、EPA事業担当の日本語教育専門職ともいろいろ相談をしながら、部署全体でコースを開発していくということをやりました。そのような新しい日本語教育のあり方を考えて広げていくという形で日本語教育に携わっていききました。

—— その辺りからご専門となる日本語教育政策にも携わるようになっていったのでしょうか。

AOTS入職時には専門職は有期雇用のポジションしかなく私もそうだったのですが、2010年に正規職員として日本語教育専門職

※ 海外関連企業のスタッフなどが日本国内の企業等で、一定期間の実務研修や工場見学などの研修を受けるもので、技能実習生とは異なる。

という職位ができ、契約変更して正規職員としての専門職になり、AOTSの日本語教育事業全般を見ることになりました。AOTSは経産省からの仕事を中心ですから、政策と日本語教育をどう突き合わせていくのかということを、事業として考えなければならぬ場面が多かったのですが、専門職管理職になったことで、日本語教育事業のあり方と政策の関係をより深く考えるようになりました。

私は大学院で「教室で日本語学習がどのように起きているのか」ということを研究していましたから、政策的なことにはほとんど関心はなかったのですが、仕事として、徐々に関わりが深くなっていったという感じです。

経産省をはじめ、厚労省や外務省といった役所からは専門的知見でのアドバイスを求められますから、頻繁に役所に出向いていろんな話をしました。例えばEPAの場合でも、目標の受入れ設定はどのくらいか、その後何年でどのくらいのものにするのか、職場に行った後はどうするのか等、政策として作っていかなければならないこともあり、役所の人たちと一緒に考えるようになったというのが、日本語教育政策に深く関わるようになったきっかけです。

—— EPAの受け入れが始まった頃は、連日のようにマスコミが日本語と格闘する外国人の姿を報道していました。特に国家試験にはほとんど合格することができず、試験に対する批判の声も聞かれました。

言葉の問題では、例えば「褥瘡（じよく

そう）」（床ずれの意）は難しい単語だということが例として挙げられていました。ですが、実は単語として覚えてしまえばそれほど難しくありません。しかし、例えば「生」という漢字の読み方や使い方はたくさんあり、むしろそちらのほうが難しいのではないかと、認識が変わっていきました。当初、我々が難しいと思い込んでいたものが、既に看護・介護現場で経験のある外国人には意外とそうではなかったということです。

そして、国家試験の壁というのは非常に大きかったですね。試験の日本語がわからないのはもちろんですが、試験勉強の参考書も日本語のものしかないわけです。また、日本の法律に関連する問題や、老年看護などアジア諸国ではまだあまり学ばれていない分野もあります。さらに、試験問題の記述に「適切なものを選び」「適切なものを選択せよ」といったように、同じ意味でも複数の表現があったり、わかりづらい二重否定の文があったりと、知識はあるけれど解けないという問題がありました。このように複合的な課題があって、学習者が日本語を学ぶだけでは解決できないということとその当時痛感しました。

結局、看護・介護業界の人や役所の人など、様々な人といっしょに課題解決に当たったわけですが、それは非常に良い経験になりました。

外国人労働者の受入れと日本語教育

—— 2010年前後から政府の外国人受入れに関する方針が徐々に変わり始め、様々な形で労働者を受入れるようになっていったわ

けですが、そこで日本語教育の重要性が注目されたわけですね。

外国人を労働力として受入れるという点については、坂中英徳さんの「移民1000万人政策」という主張が2000年代初めに出て、その辺りから外国人労働者の受入れをしてゆかないと日本の産業は立ち行かなくなるという思いが一部の政治家には強くありました。また経団連や同友会、日本商工会議所なども政策提言を出すなど、経済界・産業界からの要望はかなり強かったと思います。

加えてリーマンショックによってワーカークラスの日系人等が大量に失業し、その人たちが新たに職探しをすることになったことから、10年日本に住んでいても自分の名前すら書けない人たちが大量にいるということがわかったわけです。そうした課題は外国人集住都市会議などで何度も言われていたことなのですが、国の政策として十分な対応が行われることはありませんでした。

それから10年ほど経って、外国人を受入れるのであれば、日本語教育をきちんとやらないと大変なことになる、という問題意識を皆が認識し、「日本語教育の推進に関する法律」が制定されるなど、徐々に政策の形ができてきたと思います。ただ、まだ世

論が十分に形成されているとは言えない面もあると思います。

—— 安倍総理は、2018年11月の国会答弁で「現行の専門的、技術的分野における外国人受入れ制度を拡充したものであり、従来の基本方針を変更するものではない」と回答していますね。

とはいえ実質的にはそれまでも裏でいろいろな入り口は作っていたわけです。技能実習生の法律を変えたり、オリンピックを口実に建設や造船労働力などを特定活動で入れたり、戦略的に労働者を確保しないといけないという認識は政府としてはあったのだと思います。

2016年に超党派による日本語教育推進法の議連ができたのですが、その中心となった馳浩さんも中川正春さんもリーマンショック時に浜松を視察して失業した日系人の状況を実際に見たわけです。お二人とも文科大臣経験者なので、学校では外国入子弟の日本語教育の問題が増えているということが当然耳に入っていたでしょう。そうしたところから超党派で議連が結成されるということができたのだと思います。

—— 日本語教育の重要性はもちろんなの

1. 坂中英徳（さかなかひでのり）元法務官僚 2005年東京入国管理局長を最後に退職。現在「一般社団法人移民政策研究所」所長 著書に『改正入管法の解説 新しい出入国管理制度』（日本加除出版 1991）、『外国人に夢を与える社会を作る・縮小してゆく日本の外国人政策』（日本僑報社、2004年）など
2. 馳浩（はせひろし）高校国語教師、プロレスラーを経て1995年参議院議員 2000年衆議院議員 2015年文部大臣 2022石川県知事
3. 中川雅治（なかがわまさはる）国際交流基金、三重県議会議員を経て1996年衆議院議員、2011年民主党政権下で文部科学大臣

ですが、それ以前に外国人の受入れを今後どうするのかという議論、そのための多文化共生基本法のような法整備をすることがまずは必要急務だと思うのですが。

日本語教育の推進に関する法律はもちろん意義があることなのですが、それは移民政策や外国人の人権をきちんと守るような「外国人入権基本法」といった大きな傘の下にあるものだと思います。それが現状ではできていません。上位にあるべき法体系が出来ていないのに、日本語教育だけが出来ているというのは形としては十分ではないと思っています。

ただ移民法、外国人基本法といったものは移民を受入れるかどうかという議論と関わってくるので、国民的な議論が必要だと政治家は言います。2014年頃だったと思いますが、実際に谷垣禎一さんが法務大臣の時に国会で「今それを始めるのは時期尚早だ」と答弁しています。その理由の一つは国民的な合意形成が出来ていない、もう一つは治安の懸念があるということでした。治安については完全に誤ったイメージが広がっているだけの問題だと思うのですが、合意形成という点ではたしかに十分な議論がなされていないと思います。

経済界は入れなければだめだと言っているけれど、一方で政府は移民として受入れるとは正面きっては言えない。しかし何もしないわけにはいかない。そこで出てきたのが日本語なんです。日本語が必要だという1点では皆意見が共通しているわけです。



共生の法律とか移民の法律とか、外国人受入れの基本法を作らなければならないと思っている政治家もいるのですが、それではなかなか突破できないので、まずは日本語の部分の一つ作り、そこから風穴を開けていこうというのが日本語教育推進法の一つの意図だと聞いています。

—— 外国人の受入れに関しては各省庁に思惑や温度差があるように感じます。

各省庁で外国人受入れの思惑というか仕事の範囲として違いますね。経産省は高度人材ですし、厚労省は就労、外務省は国際貢献です。そのあたりで日本としての受入れの柱、国としてのビジョンが出来ていません。この先、この日本社会をどうしていくのか、経済発展をさせるのであれば、当然人が必要です。出生率の減少で外国人を受入れるしかないというロジックで言うのなら、それを正面からやるしかないと思うのですが、それを言わずにうやむやにしたまま進んでいる。柱となる社会像のようなものがきちんと合意形成されて

いませんから、柱となる法律もできない。結局細部を繕うことで延命しつつ、少しずつ進めていこうというのが政治的にも社会的な傾向としてもあるのではないかと感じています。

——— 日本は単一民族国家というイメージがありそこに外国人という異分子が入ったときに社会がどうになってしまうのかという不安が強いのかもしませんね。

本当はそうではないわけですが、単一民族神話を作ってしまった。琉球も蝦夷も同じだとしてしまったたわけで、そこから逃れられないんですね。もう一つはコミュニケーションの問題があると思います。外国人が来たときにきちんと対話をして、お互いに意思疎通をして相互理解をしていけばいいのですが、「言わなくてもわかるでしょ」という文化の中で今までやってきましたから、言葉を尽くして相互理解するというところに長けていません。結局それが原因で、今もきちんと話し合うことなく、なんとなく進んでいる。

対立や差別的なことも所々あるとは思いますが、全体としては日本にずっと住んでいる人たちが外国人を中心として新たに入ってきた人たちと積極的に関わらないことで、「消極的共生」のようなことが進んでいたのではないのでしょうか。しかしこれからの社会はそれではうまくいきません。このまま進むと社会が分断されると思います。そういった意味で、ここは転換点だと思います。

その転換点が日本語教育推進法であり、特定技能で労働者を受入れると明言したこ

とであるわけです。2019年はそういう意味で、非常に大きな転換だったと思います。この2019年から2020年の変化というものが、これからの一つの流れを作るのだろーと思っています。そこで足りないのが人権的な観点、全体を包括する法体系ということです。

——— 入管も実習生に対する人権違反は厳しく取り締まると言っていますが、在留資格喪失者の長期収容をやっているという問題も抱えており組織の中でかなり矛盾しているのではないかと思います。その一方で、連日伝えられるウクライナ避難民の救済、受け入れでは非常にポジティブな対応がなされているように見受けられます。それは決して悪いことではないのですが。

ウクライナ難民の方々への取り組みは確かに重要なのですが、今までシリアからもアフガンからもミャンマーからも難民は大勢来ているのに（難民）認定されていませんし、そもそも難民として話題に上がることもほとんどありませんでした。それが、ウクライナの場合は手のひらを返したような現状になっています。

その結果がほかの外国人の受入体制整備に繋がっていくのであればそれは良いことですし、これをきっかけに外国人の受入体制を、なんとか良い方向に進めていけないかと考えている人もいます。

日本語教育推進法がもたらす影響

——— では日本語教育推進法の具体的な影

響は出てきているのでしょうか。

日本語教育の法律ができたことによって、都道府県の動きが活発になってきています。法律が出来るというのは大きなことで、行政はそれをバックに予算を取ることが出来ます。そして、都道府県の取り組みがボトムアップ的に国に上がっていくことで、「日本語に関することだけではこれ以上出来ない、共生や人権のことをやらなければダメだ」という声がさらに出てくるといいのではないかと思います。労働も、教育も、社会保障も含めて、全体を傘の下に入れるような基盤となる法体系を作らなければうまくいかないということになるのではないのでしょうか。

そのためにも今の枠組みの中で、自治体レベルの取り組みをまずは出来る所で作っていくというのが重要だと思っています。私も東京、神奈川、長野、浜松（市）といった、キーになりうる自治体の日本語教育の会議体に参加させていただいています。

—— 現在地域の日本語教育というのは、市民の方々によるボランティア教室が担っている部分が大いだと思いますが、この形が変わるということでしょうか。

まずは地域の日本語ボランティア教室への依存からどう脱却するかということがあります。つまり、専門家がきちんと雇用されて、行政が公金で日本語教室を開く。そうしないと成果が上がらないということは自治体の人はわかっています。ただそこにお金を付けるための根拠、法律

が今までは無かったわけですが、日本語教育推進法ができたことで、皆そこをやり始めています。今は、専門家がコーディネーターとなって、調査やインタビューをすることで現状を把握し、県や市全体の課題から何をすべきか、そのサイクルを動かし始める段階にあります。

先日、浜松の会議に参加しましたが、自治体としては日本語の上達だけが目的ではなく、その先にある生活や就労というところが大事だと明言していました。どこも優秀な人に働きに来て欲しいという思いがありますから、浜松はよい所、暮らしやすい所だと思ってくれる町にしなければならぬと。その要素の一つが日本語だということです。日本語教育によって、外国人の方々がこの町で幸せな生活を送れているという気持ちになれるような、そこへ繋げていける仕組みをつくらなければいけないということです。

そのためには就労先である企業の協力も重要になります。どう企業を巻き込んでいくかということでは、インセンティブを与える仕組みを作って、例えば外国人社員が日本語を学び試験に合格するなど一定の条件をクリアしたら自治体が企業に補助金を払う、といったような取り組みも始まっています。

また、保険や教育セクターと、どう組んでいくのかということも大切です。横須賀市などは商工会議所と日本語学校が組んで、就労者に日本語教育の場を提供しています。

今まで日本語教育とか多文化共生というのは外国人セクションが扱う案件だったのですが、そこを産業や教育の関連部門と横

で繋いでいけないかという議論は行政の中で出てきています。そうなってくると、それを繋ぐためのプラットフォームが必要になってくる。多文化共生推進プランのようなものが、今は都道府県と政令市にはありますが、次はそういったものの根拠となるような大本の法律が必要だと思っています。

外国人にとって日本は就職・定住の地として魅力的なのか

——外国人の受入れというのは、政治や天災の影響などを受け、増減を繰り返してきているわけですが、こうした動きは今後変わらないのでしょうか。

劇的に伸びるということはないと思っています。一つは留学生として受入れた人たちの中には、出来るだけ早く日本で働きたいという人がいますが、それは今後特定技能に動くと思われるので留学が増えるかという、余り増えないのではないのでしょうか。

また、留学生にとって日本の教育機関がどこまで魅力的かということがあると思います。従来はおそらく日本語を学ぶことによって母国に帰った時に良い仕事が得られるというのが一つの動機だったと思います。が、日本経済の国際的な地位下降が起きてくると、日本語よりも他の言語のほうが良いということになってしまいます。実際、ベトナムでは日本語よりも韓国語学習者のほうが増えてきています。

どこも取り合い、奪い合いになっているので、そこに日本が入っていった時に、他

国よりも日本が秀でているものというのは、何となくのブランドなんですね。昔築き上げたブランドで、アジアでは今でも「日本は良い所」というイメージを持たれているわけですが、逆に言えばそれしかないわけです。それがSNSなどの発達で、技能実習生の問題などがどんどん拡散されて現地で共有されていくと、そのブランドもだんだん落ちていきますよね。そうしたことがあるので、相当いろいろ考えていかないと、劇的に伸びることはないのではないのでしょうか。

もう一つは賃金で、これは非常に大きな問題だと思います。うちの大学の中国出身の学生に聞いても「卒業後は帰国して就職する」という学生は多いですね。「先生、20年後を考えたら、東京と上海と、どちらが良い生活ができると思いますか？」と言われると、何とも言えません（笑）。逆に日本で就職をしたいという学生は、「中国は競争ばかりで大変だけど、日本はそれなりの仕事をすれば給料は決まっていて福利厚生も整っている、治安もいいからずっと日本で生活したい」と言います。

そう考えると、日本に残りたい層というのは産業界が求めている世界で戦うための高度人材ではないんですね。世界で戦いたい人はふさわしい場所に出て行きます。賃金も待遇も含めて、それは日本じゃないんですね。そしてゆっくりしたいという人たちが日本に残るという傾向は、少なくとも私が聞いている範囲ではありますね。

また、現地での収入も、ベトナムのハノイ、ホーチミンあたりですと、手取りはまだ日本のほうが良いとは思いますが、日本に来

るためのいろいろな投資をしてくるほどの差があるかといえば、今はそこまでの差は無くなってきています。今後、賃金の格差というのはさらに縮まっていくと思うので、そうすると今までのように黙っていても来てくれる、ということにはならないと思います。

また、日本企業の構造的な問題もありますね。日本で就職をした留学生が、大手に就職してもあまり続かないということが多い。「ガラスの天井」ということもありますし、ある元学生は「友達は同じ30歳で、もうマネージャーとして仕事を任されていて給料も1000万円。一方自分は二つ目の部署に移動しただけで、いつまでたっても責任のある仕事を任せてもらえない」と話します。日本の雇用や企業の構造的な制度がやる気のある若い外国人には、魅力的に映らないんです。

——— ある意味日本は国民主権の自由の国で、ゆるぎない平和主義を国の基幹として位置づけていかないと、日本の残された魅力も揺らいでいってしまうように思います。

やはり安心安全に暮らせるということと、平和を国の理念として掲げているというのは非常に大きなことだと思います。「平和学」のような学問分野で考える平和というのは、戦争が無いということだけではなく、貧困や社会の格差といったものがない、公正公平な社会である、ということも含めて「平和」と言っているんですね。日本は平和主義と言ったときに、どうしても軍事の話ばかりになるのですが、もう少し平和の意味を世

界的な概念に合わせて、真にここは人権が守られている平和な社会ですよと明言できるようになるといいですね。人権が守られるということはもちろんですし、加えて景色もいい所がたくさんあり、食べ物も美味しい、物価は安いのにびっくりするようなサービスをしてもらえる（笑）、人も優しく平和だよとなった時に、じゃあそういう所に住みたいよね、というのは絶対にあるのではないのでしょうか。

経済的には厳しくなっていますが、外交的・政治的なところで今まで日本が途上国に貢献していることは現地ではよく知られています。その積み重ねを活かずに軍事力、力づくでなんとかしようという思いが強くなっていくと、本当に今まで築き上げてきた日本ブランドがもたなくなっていくのではないかと思います。

——— コロナ禍で様々な動きがあった留学生の今後の動向についてはどのようなようになっていくと思われますか。

コロナ禍でオンラインの恩恵を経験した部分もありますから、コロナ後は留学とか、海外に行く意味というのが変わってきていると思います。本当に来たい人だけがやって来る。

留学生の受入れということでは、政策としてなんのために受入れるのかということをはっきりさせないといけません。例えば英語で学位がとれるコースを増やして授業は全て英語でということになったとき、そこに留学生は魅力を感じるのでしょうか。英語でやるのなら日本である必要はないわけ

です。それこそ日本の良さを知ることなく、学位だけを持って帰るといった人も多いのではないでしょうか。

今、各大学では日本人学生の海外への送り出しを行っています。アジアへの送り出しというのがこのところ増えてきているようです。そうした日本人学生をアジアに送り出す際に、現地の大学でいろいろと世話をしてくれるのが元日本留学生なんです。彼らが、日本留学中はお世話になったから、今度は日本の学生を受入れるために動いてくれる。それによって日本の大学の海外研修がうまく回っているという調査結果もあります。そういった、今まで積み重なった人の繋がりがいろいろなところで生きて来ています。それをさらに継続していくためには、日本のことを知ってもらい、日本に来て良かったと思って帰国する人たちが増えることが大事だと思います。

日本語教師の国家資格審議の現状は

——— 最後に、日本語教師の資格についてお聞きしたいと思います。現職の方はもちろんこれから養成講座を受けようと考えている人たちの中には気になっている方も多いと思います。

今、日本語教師の資格の議論が教育機関の類型化の議論と抱き合わせになって複雑になってしまい時間がかかっています。つまり、まず教育機関の類型化をして「日本語教師の業の範囲」を決め、その範囲に収まる人たちに資格を付与するということです。現状、昨年8月に日本語教師の資格

に関する調査研究協力者会議等という報告が出ており、それで法的な枠組みは出来たという形です。

また、「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」というのが今年度開かれています。そこで細部を決めて、年度内にその報告を出すことになっています。つまり次の通常国会でまず枠組みとしての法律を通し、その後の政省令で具体的な運用について規定するということになりという流れができています。

ですから、早ければ2023年度からの運用ということになりますが、日本語教師養成に関わることは、当然大学のカリキュラムにも関わってきます。ですから翌年から急にというわけにはいかず移行期間が必要になりますから、完全実施までには4-5年かかるのではないのでしょうか。

そして、非常に大きな課題として、現職者の処遇と養成校のカリキュラムや実習をどの程度のものにするのかということがあります。今は、養成機関によってやり方や厳しさに違いがありますから、要件をどこまで法律や政省令でしぼるのか、どういう条件であれば実習の単位を認めるのか、といったことなどを決めなければなりません。

そこもやはり大学教育の中身に踏み込むことになりますから、相当難しく時間もかかるのではないかと思います。ですから、現状ではまだ細かいところはどうかかわからないという状況です。

——— 本日は長時間にわたり貴重なお話を伺い有難うございました。

外国人材の受入れ・共生に関する閣僚会議 日本語教育施策が最重要取り組みに 政府発表「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）」

本年6月14日「外国人材の受入れ・共生に関する閣僚会議」が開かれた。同閣僚会議は2018年に設置され、これまで3回にわたり「外国人材受入れ・共生のための総合対応策」（以後 総合的対応策）を改訂してきた。今回公表された総合対応策は第4改訂版となる。これまで「総合的対応策の改訂などにより充実が図られてきたものの、短期的な課題への対応」いとどまっていたものを、今回の改訂では「目指すべき外国人との共生社会のビジョンの実現に向けて、中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを策定」するとして、目指すべき外国人との共生社会の3つのビジョンが示され、ビジョンを実現するための中長期的な課題として4つの重点事が掲げられた。そして、それぞれの課題に対して、具体的に「今後5年間に取り組むべき方策等を示すロードマップを策定」するとした。

3つのビジョンとは以下の通りである。

1 安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

2 多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

3 個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

取り組むべき4つの重点事項とは以下のとおりである。

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

ここでは重点事項の第一番に日本語教育が取り上げられ、具体的な目標年を定めてロードマップが提示されている。以下、重点事項とされた日本語教育施策にかかる部分についてロードマップと工程表を紹介する。

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）2022年6月14日

外国人受入れ・共生に関する閣僚会議より 日本語教育施策部分抜粋

■円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組概要

- ・都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文部科学省】
- ・「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文部科学省】
- ・生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】
- ・生活場面に応じた日本語を学習できる ICT 教材の開発・提供等【文部科学省】
- ・来日前に円滑なコミュニケーション力を身につけるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】
- ・日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文部科学省】

※【 】内は担当省庁

■重点事項に関する中長期的に取り組む施策

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組（重点事項1）

（1）現状及び課題

ア 日本語教育等の機会提供

- 令和2年（2020年）11月時点において、約58万人の外国人住民12が日本語教室の開設されていない市区町村に居住しており、日本語教育を受ける機会が十分に提供されていない。また、市区町村においては日本語教室に関するノウハウ、人員不足等により日本語教育の実施が難しいところが多く、日本語教室が設置されていない市区町村は全体の約6割を占める。

- 外国人が生活上必要な情報にアクセスし、安全・安心に暮らすことができるためには、日本語能力だけではなく、我が国の習慣・社会制度等を理解しておくことが重要である。国及び地方公共団体において、社会生活上のルールや制度に関する周知に努めているところ、生活オリエンテーションについては、居住する地方公共団体によっては、その実施の有無や内容の違いにより、我が国の習慣・社会制度等に対する理解度に違いが生じ得る状況にある。

イ ライフステージに応じた体系的な日本語学習

- 外国人がライフステージに応じて身につける必要がある日本語のレベルについての基準等がなく、外国人自らのニーズやレベルに応じ、体系的に順序立てて日本語学習を積み上げていくことが困難な状況にある。

ウ 日本語教育の質の向上等

- 日本語教師の資質・能力を正面から担保する仕組みは十分ではなく、また、待遇が必ずしも十分でないなどの面で日本語教師としての長期的なキャリア形成が難しい状況が隘路となり、日本語教師の質の確保や量的確保・育成が課題となっている。

(2) 5年後の目標

外国人が生活のために必要な日本語能力を身に付け、我が国の習慣・社会制度に関する知識を習得することができる環境を整備する。

(3) 具体的な取組

ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

(生活のために必要なレベルの日本語の習得を目的とする日本語教育及び社会にスムーズに定着するための生活オリエンテーションの受講支援)

- 都道府県・指定都市が、域内に日本語教育を行き渡らせるための体制づくりのための取組（域内の日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施計画策定や日本語教育機関や企業等の関係機関との連絡調整、各地域の日本語教室への指導・助言等を行い域内の日本語教育に関する司令塔機能を担う総括コーディネーターの配置、日本語教育施策の協議、総合調整を行う有識者会議（総合調整会議）の設置等）に対し、その推進を図る観

点から、国として補助を行う。【文部科学省】

- 都道府県・指定都市が、整備した体制の下に、日本語教育人材を活用して、関係機関と連携して地域日本語教育の実施を推進する観点から、日本語教育の以下の取組に対し、国として補助を行う。
 - ・ 日本語教育機関、企業等の関係機関と連携し、日本語教師を活用した先導的な日本語教育を実施する。
 - ・ 外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会を実現していくため、「日本語教育の参照枠」を活用し、学習者の更なる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育を実施する。具体的には、国による地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進を目的とした支援の中で、「日本語教育の参照枠」を参照した都道府県・指定都市等が行うカリキュラムの立案や地域の日本語教育プログラムの編成、教材等の作成を促進する。また、「日本語教育の参照枠C a n d o」を活用した日本語能力評価ツールである「にほんごチェック！」（仮称）や日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）の活用についても周知する。
 - ・ 市区町村が、都道府県をはじめとする関係機関と連携して行う日本語教育、日本語教育の重要性の理解を促進する住民向けセミナー等の広報活動等を実施する。【文部科学省】
- 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容（言語能力記述文：「C a n d oという。）や、レベル尺度（A 1～C 2の6段階）等に対応した教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等により、「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。開発された各分野の教育モデルが日本語教育実施機関等での教育及び評価に活用されることにより、国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連関による日本語教育の推進と水準の向上を目指す。【文部科学省】
- 生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援（例：ニーズやレベルに応じた日本語の学習のための支援等）につなげることのできる人材（「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」）を育成するための必要な研修内容や研修修了者の配置を促進する措置を検討し、これらを順次実施する。また、専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を得る。【法務省】
- 日本語教室が開設されていない市区町村に対する日本語教室の開設のためのアドバイザー派遣とともに日本語教室の開設・安定化に向けた支援を行う。また、市区町村間の

情報交換及び教室開設のノウハウ共有のために、「空白地域解消推進セミナー」及び「日本語教室開設のための研究協議会」を開催する。【文部科学省】

- 有識者等の意見を踏まえ、生活オリエンテーション（生活ルールやマナー等日本で生活するために必要な基本的な情報の提供、初歩的な日本語学習）動画の内容及び動画以外の社会制度等の知識習得のための仕組み（来日前を含む。）について検討する。検討結果を踏まえ、生活オリエンテーション動画の作成・配信並びに地方公共団体及び受入れ機関等において当該動画の活用を促進するための取組を順次進めるとともに、生活オリエンテーション動画の作成・活用以外の必要な施策についても企画・立案・実施する。【法務省】
- 地方公共団体に対し、生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知を行い、外国人の社会へのスムーズな定着を支援する。【総務省】

（オンライン講座等の実施）

- 日本語教室の設置が困難な地域に在住する外国人が、生活場面に応じた日本語を自習できるICT教材（日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（通称：つながろ））を開発・提供するとともに、外国人が生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加して、ICT教材の充実及び活用促進を引き続き図っていく。【文部科学省】

（来日前の日本語教育）

- 外国人が来日後の生活・就労の場において円滑にコミュニケーションをとるため、独立行政法人国際交流基金（JF）を通じ、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教材の提供等、来日前の海外における日本語教育環境の普及を引き続き実施していく。【外務省】

（日本語教育の環境整備に関する検討）

- 法務省及び文化庁等関係省庁は、現行の施策の実施状況を踏まえ、更なる日本語教育環境の整備の必要性等について検討する。【法務省、文部科学省等関係省庁】

イ 日本語教育の質の向上等

（日本語教育の質の向上等）

- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度を整備することにより、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上と日本語教師の能力及び資質の向上を図り、もって我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与する仕組みを構築するための法案提出を含めた検討を進める。【文部科学省】

（外国人のニーズに沿った日本語教育の提供）

- 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容（言語能力記述文：Can do という。）や、レベル尺度（A1～C2の6段階）等に対応した教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等により、「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。開発された各分野の教育モデルが日本語教育実施機関等での教育及び評価に活用されることにより、国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連関による日本語教育の推進と水準の向上を目指す。【文部科学省】
- 学校における日本語指導の基本的な指導内容・指導方法を示した「外国人児童生徒受入れの手引」について周知・活用を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導のための指導計画作成と指導の充実を促進する。また、同手引の内容を踏まえて作成した教員・支援者向け研修動画や、「外国人児童生徒等教育アドバイザー」を活用し、学校における体系的な日本語指導に関する研修の充実を図る。高等学校については、令和4年度（2022年度）中に日本語指導に係る授業作りのための指導資料を開発し、学校等に対する普及を図る。【文部科学省】
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施することができる制度を令和5年（2023年）度から導入し、日本語指導の充実を図る。また、日本語指導の授業作りのための指導資料を開発する。【文部科学省】

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等習得できる環境の整備

外国人材受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業(1)

5年後の目標	都道府県等が核となり、市区町村を含めた日本語教育環境の整備がなされ、外国人が生活のために必要な日本語を習得できる環境が強化される。						
概要	<希望する外国人が生活のために必要な日本語教育を受ける機会提供の推進> 都道府県等が関係機関と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	総合的な体制づくりと、地域における日本語教育の実施による日本語教育の推進の全国展開に向けて、着実に実施する。	都道府県等の日本語教育の総合的な体制づくり、整備の充実とともに、市区町村を含む実施の拡充を行う。					都道府県と連携して日本語教育を行う市区町村等の数の増加

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等習得できる環境の整備

外国人材受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業(2)

5年後の目標	都道府県等が核となり、市区町村を含めた日本語教育環境の整備がなされ、外国人が生活のために必要な日本語を習得できる環境が強化される。						
概要	<個々の学習ニーズやレベルに応じた学習計画・カリキュラムや教材の作成に係る支援> 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進を目的とした支援の中で、「日本語教育の参照枠」を参照したカリキュラムの立案や地域の日本語教育プログラムの編成、教材等の作成等を支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	総合的な体制づくりと、地域における日本語教育の実施による日本語教育の推進の全国展開に向けて、着実に実施する。	都道府県等の日本語教育の総合的な体制づくり、都道府県・市区町村等が関係機関と連携して行う日本語教育への支援を実施する。その中で、次の取組も実施する。 「日本語教育の参照枠」を活用したカリキュラム・教材等の支援 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称：つながひろ)の周知 日本語能力評価ツール「にほんごチェック!」の周知					都道府県と連携して日本語教育を行う市区町村等の数の増加

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

(3) -イ 日本語教育の質の向上等

「日本語教育の参照枠」を活用した、日本語教育機関の水準を客観的に評価・明示できる仕組みの構築(3)、(12)

5年後の目標	「日本語教育の参照枠」に基づき、共通のレベル尺度による分野別の日本語教育モデルが整備され、日本語教育機関の教育水準が可視化され、質の向上が図られる。						
概要	＜ライフステージに応じた日本語学習を積み上げていくためのガイドライン作成、「日本語教育の参照枠」を活用した、日本語教育機関の水準を客観的に評価・明示できる仕組みの構築＞ 「日本語教育の参照枠」に基づき、日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等により、「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発	日本語教育のモデルの開発及び活用の促進					・日本語教育機関等における「日本語教育の参照枠」への対応状況の把握 ・上記とともに必要な取組を実施

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【法務省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

【重点事項3】ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・活躍等(4)、(30)、(65)、(86)

5年後の目標	生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材を育成し、適切な配置を促進することにより、外国人が速やかに適切な支援を受けられるようにする。						
概要	・生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材（「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」）の育成に必要な研修を実施し、当該人材の専門性の確保や社会的認知の向上を図る。 ・高い専門性を有する支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を出す。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	外国人総合支援コーディネーター（仮称）の育成に必要な研修の実施及び認証の制度の在り方	有識者等と、コーディネーターの役割、資質等について検討、結論	有識者等の意見を踏まえ、コーディネーター研修の内容及び研修修了者の配置促進等について検討	検討結果を踏まえ、必要な研修等を順次実施			・研修の実施回数 ・研修の修了者数 ・関係機関における研修修了者の就労状況（令和4年度（2022年度）及び5年度（2023年度）の検討結果を踏まえて検討）

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) - ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

日本語教室空白地域解消推進事業による日本語学習機会の提供 (5)

5年後の目標	日本語教室の設置が全国で活発化し、日本語学習機会の提供が広がる。						
概要	<日本語学習教室空白地域解消推進事業等による日本語教育の機会の提供> 日本語教室空白地域の解消の推進のため、空白地域の市区町村に対する日本語教室の開設のためのアドバイザー派遣とともに日本語教室の開設・安定化に向けた支援を行う。また、市区町村間の情報交換及び教室開設のノウハウ共有のために、「空白地域解消推進セミナー」及び「日本語教室開設のための研究協議会」を開催する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	地域日本語教育スタートアッププログラムにおいて、市区町村による日本語教室の開設を支援する。	日本語教室開設支援による空白地域の解消促進					全国の日本語教室がある市区町村数50%以上

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【法務省】

(3) - ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) - イ 社会制度等の知識習得のための仕組みづくり

(3) - オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

生活オリエンテーションの推進 (6)、(72)、(89)

5年後の目標	来日前、又は来日後の外国人が、生活オリエンテーション等を受けることによって日本の社会制度等の知識を十分に理解し、スムーズに社会に定着できるようにする。						
概要	生活オリエンテーション（生活ルールやマナー等日本で生活するために必要な基本的な情報の提供、初歩的な日本語学習）動画を作成・活用するほか、その他の必要な施策を実施することで、外国人が社会制度等の知識を習得できる環境を整備する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	生活オリエンテーションの推進	有識者等の意見を踏まえ、社会制度等の知識習得のための仕組み（動画等）について、検討	検討結果を踏まえ、動画の作成等必要な施策を順次実施				生活オリエンテーションの受講経験率（%）（令和4年度（2022年度）の検討結果を踏まえて検討）

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【総務省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) -イ 社会制度等の知識習得のための仕組みづくり

生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知（7）、（73）

5年後の目標	地方公共団体に対し、生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知を行い、外国人の社会へのスムーズな定着を促進する。						
概要	地方公共団体に対し、生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知を行い、外国人の社会へのスムーズな定着を支援する。						
	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
ロードマップ	地方公共団体に対する生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知	会議等の機会を活用した周知等					会議等の場において、生活オリエンテーションに係る地方財政措置について地方公共団体職員に対して説明した回数：6回

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

日本語教育に関する既存のICT教材の充実及びオンライン講座の実施検討（8）

5年後の目標	日本語教室設置困難地域において日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の利用が広がり、日本語学習機会の提供が拡充される。						
概要	<生活オリエンテーション実施に関する支援（周知・広報を含む。）> 日本語教室の設置が困難な地域に在住する外国人が、生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材（日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（通称：つなひろ））を開発・提供及び活用促進を行う。						
	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
ロードマップ	日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の充実	ICT教材の内容の充実と活用促進					年間アクセス数対前年度2%増（令和8年度（2026年度）終了時点で10%増）

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【外務省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

来日前の海外日本語教育環境整備(9)

5年後の目標	来日前に、日本での生活に必要な基礎的なコミュニケーション力を身につけるための、海外日本語教育環境の整備に貢献する。						
概要	来日前に、日本での生活に必要な基礎的なコミュニケーション力を身につけることができるよう、海外における日本語教育環境の整備を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	独立行政法人国際交流基金(JF)を通じ、海外における日本語教育環境の整備を着実に実施する。	海外における日本語教育の教材(オンライン教材を含む)を活用し、日本語学習環境を普及する。 独立行政法人国際交流基金における日本語教育環境整備の各事業(日本語専門家の派遣、現地日本語教師への研修実施、海外における日本語教材の開発等)の成果を分析し、必要性を見直す。 左記の結果を踏まえ事業を改善					・「JFにほんごeラーニング みなと」受講者数 計45万人以上 ・「いろいろ日本語オンラインコース」受講者数 ・日本語学習者数(海外日本語教育機関調査)

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -イ 日本語教育の質の向上等

日本語教育機関の日本語教育水準の向上等及び日本語教育を担う者の能力及び質の向上等(11)

5年後の目標	日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度を整備することにより、日本語教育の質の維持向上を図る。						
概要	<日本語教育機関の体系的整理、「公認日本語教師(仮称)」の資格創設関係> 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度を整備することにより、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上と日本語教師の能力及び資質の向上を図り、もって我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与する仕組みを構築するための法案提出を含めた検討を進める。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	日本語教育機関の認定制度 日本語教師の国家資格化	制度化に向けた有識者会議の実施 制度の検討・運用に向けた関係各所との調整 所要の措置(法案提出及び段階的実施)					日本語教育機関の認定制度の整備 日本語教師の資格制度の整備

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【文部科学省】

(3) -イ 日本語教育の質の向上等

学校における日本語学習のガイドライン作成〈13〉

5年後の目標	学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対する体系的な日本語指導の充実を図る。						
概要	<ライフステージに応じた日本語学習を積み上げていくためのガイドライン作成> 日本語指導の指導内容等を示した手引の普及を図ることにより、学校における体系的な日本語指導の充実を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	学校における体系的な日本語指導の実施	『外国人児童生徒受入れの手引』や研修用動画等の普及を図る。					日本語指導が必要な全ての児童生徒が指導を受けられるようにする。
	高等学校における日本語指導の指導資料を開発	高等学校における日本語指導の指導資料を開発	指導資料の普及を図る。				



オンライン日本語教材の開発と今後の可能性

町田恵子先生インタビュー

コロナ禍によって、一気に普及が拡大した観のあるオンライン教育。

そこで使われる教材はどのようなものであるべきか？

長年にわたって日本語テキストの開発に携わってこられた町田恵子先生に、これまでに携わったテキストのこと、そしてオンライン教材として新たに開発した eTRY! の利用方法や、これからのオンライン学習のありかたについて伺いました。

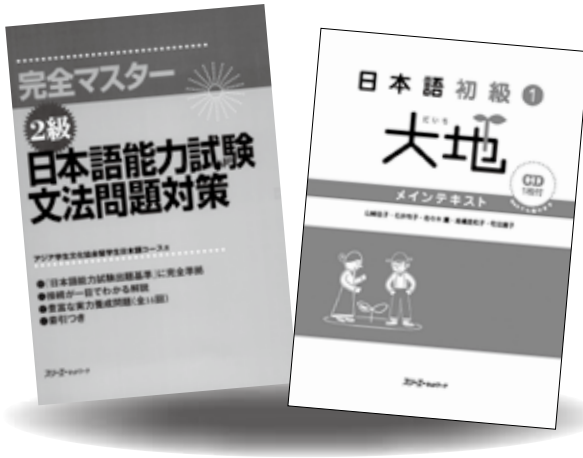
教材開発にける思い

——町田先生はこれまでいくつもの日本語教材を開発されていますが、まずそれらの教材の開発の経緯やコンセプトなどをお聞かせ下さい。

私が始めて日本語教材に関わったのは、『完全マスター』（スリーエーネットワーク 1997 年）という本でした。ただ、これについては日本語能力試験の 2 級を出したあと、3 級と 4 級については出版社の判断で日本では出版しないことになり、台湾でローカライズ（台湾語）版を出して終わりました。当時、日本の留学生は中韓の学生が中



（まちだけいこ）通っていた中国語教室の中国人講師の本職が日本語教師だったことから日本語教育の仕事を知る。1988 年 12 月の第一回日本語教育能力検定に合格。1989 年 4 月中国残留孤児定住促進更生施設塩崎荘にて日本語教師生活をスタート。同年 6 月笹川医学奨学金制度事前日本語教育のため 3 か月間中国・長春に赴任。現地の医科大学で日本に留学予定の学生に日本語教育を行う。89 年日本外国語専門学校非常勤講師、92 年笹川医学奨学金制度事前日本語教育のため 2 度目の中国・長春赴任。91 年 10 月より ABK 日本語コース講師、同教務主任、副校長を歴任。2017～20 年アスク出版勤務。



れから機能シラバスといって、例えば「謝る」、「お願いする」など機能をベースにしたものです。

当時は、場面シラバスや機能シラバスだと難易度に配慮がないから学習者の負担になる、あるいはその時は使えるけれど応用が効かないと考えられていました。それで基本的には文法ベース、構造シラバスの本が主流を占めていたわけですが、それも、やさしいところ

ろから難しいところへ順を追って勉強していったものの、結局話せない、聞けない、コミュニケーションできないといった批判がありました。

私たちにもその思いはあって、新しい初級のテキストを作ろうとなった時、基本はやさしいものから難しいものへという形で進む文法ベースのものにしながらも、そこに現実に使われる場面を取り入れて、実生活と結びついた、楽しく話せるようになるテキストを作りたいと思ったんです。そうしたい思いが『大地』になりました。

発話意図がわかる例文を

——— 実際に日常会話で使われる日本語をテキストに入れていくという考え方でしようか。

昔のテキストには大きくわけて3つのベースになる考え方がありました。構造シラバスといって文法をベースにしたもの、場面シラバスといって“お店で”“空港で”というように場面をベースにしたもの、そ

——— 次の『TRY!』（アスク出版2013年）では『大地』をさらに発展させたと考えていいでしょうか。

言葉はそもそもコミュニケーションの手段で、自分の意見や気持ちを伝えるために学習するわけです。だから『大地』でもそうでしたが、『TRY!』では現実に遭遇す



英語、中国語、ベトナム語版が揃ったTRY！

るような場面で、「いつ、誰が、どこで、どんな気持ちで話しているか」といったことを意識してテキストにしていきました。

それは会話だけではなくて、例文一つひとつについてもそうです。昔の文法書の例文は独白という形が多かった。例文を作っている先生方は文法項目を教えるというのが主な目的ですから、どうしても単発の一つの文で例文が終わってしまう。独白の例文では、誰が、いつ、どんな気持ちで、どこで喋ったか、ということがわからないんです。

例えば「昔、よくいっしょに川で魚をつたね。 そうだったね。あの川、今でもあるかな？」という例文があります。これは言葉としては簡単ですが、この話し手は何歳くらいの人で、昔って何年前で、その時この人たちはどこに住んでいて、今もそこに住んでいるのか、今どんな気持ちで話しているのか・・・そういうことをこの文の中から読み取っていかないと、発話意図がイメージできません。『TRY!』には、それをイメージ化できるような例文を揃えたつもりです。

作るときには本に載せた例文の3倍から5倍の例文を作り、その全てについては誰がいつ、どんな気持ちで言っているのかと考えて、必然性のない例文は全てカットしていきました。そして残ったきちんと場面が想定できる、話者の気持ちが読み取れる例文だけを載せています。

最初に見本文、実際にその表現が使われている場面から入ります。その場面は母語での言語活動で経験済みのことです。学習者は使用場面をイメージしてから学習をスタートできます。

——では『TRY!』をつくることになったきっかけなどがあれば教えてください。

先ほどの「いつ、どこで、誰が」という現実には即した話の続きになるのですが、日本語能力試験が5レベルになったときにABKの講師たちで勉強会をしたんです。そこでそれぞれのレベルでどんな能力が要求されているか、それを達成させるためにはどんなアプローチが必要か、これまでの文法のテキストでは何が足りなかったのか、



ということをみんなで話し合いました。それがちょうど（東日本大震災があった2011年）3.11の頃ですが、学習者が来なくなって先生方はこれから先、日本語教育はどうなるんだろうという不安の中にいたんです。でも逆に言えば、日ごろ忙しい先生方に時間ができたとも言える。その時間を有効活用して文法のテキストを作ろうということになったんです。

その時、自分が今までどう考えてきたか、他の人はどう考えているかといった意見交換もして、自分の教える能力という点でもいろんな気付きがありました。そうしたところからみんなで勉強をして出来たのがこの『TRY!』なんです。

TRY!の特徴と使い方

——『TRY!』にはN5～N1版までありますが、全て同じつくりになっているのですか。

N5、N4とN3以降は全く作り方が違います。N3～N1は、これからそのレベルの勉強を始める人が、1つずつ新しいことを学んでいく想定で作られています。

N5、N4について、初級レベルということですが、今までの構造をメインにしたテキストですと、未習のものを入れてはいけないという前提があるので、最初の部分では「初めまして、私は～で

す」しか使えません。しかし実際の言語使用場面はそれだけでは成り立ちませんから、N4、N5に関しては必要であれば後で出てくるもの、未習のものも入れて、文全体で表現として扱っています。未習のものを入れても自然な日本語、その場面で話すであろう日本語にすることを心がけました。

そうしたケースはそれほど多くはないのですが、前の課で表現としては習っているものが後の課で再び登場し、実はこれはこういう文法ですよと習う。学習者は大人が前提ですから、テキストに出てくるような日常会話は普段母語で話しているわけで、そこに本来言葉にすべき表現が入っていないければ不自然に感じるわけです。だから極力自然な文になるようにしてきました。

—— 具体的にはどのような使い方を想定されているのでしょうか。

N4、N5では、そのレベルの勉強を終

えた人が、『TRY!』で復習して、テストを受けるということを前提として作りしました。ですからN5版では最初から「ます、ました、ませんでした」と出てくるわけですが、この本が初めての日本語テキストである人は突然それを見ても意味がわかりません。そこで、『TRY!』を使って日本語の勉強を始める人でも使えるテキストとしてN5より下の『TRY! START』を作ったわけです。

——では『TRY!』の主な特徴をあげていただけますか。

この本には三つの特徴がありますが、一つは使用場面がイメージできるものを作ろうということでした。それまでの文法テキストは完全マスターもそうですが、項目があって例文が三つ、四つ並んでいる形でした。シチュエーションがバラバラでしかも伝える相手のいない独白のような文ですから、実際の利用シーンや話し手の感情などがイメージができないものが多かったように思います。

でも、実際には、例えば、①「台風は日本に上陸しないということです」という文と、②「台風は日本に来ないって」という文はどちらも機能で言えば伝聞なのですが、使う場面が全く違います。校長先生や社長に向かって話す際、①は使えますが②は困りますね。しかし同じように伝聞の要素として並んでいたら、学生には区別がつきませんから、まずどんな場面で使う言葉なのか、それは書き言葉なのか、友達同士の会話の

中で使われるものなのか。そういった使用場面を学習者がわかるようにということで、最初に見本文を載せています。

見本文を載せることについては、必要ないという意見もありました。しかし学習者は大人で、当然日常生活の中で同じような場面を経験していますから、どんな時に使うのかという使用場面をイメージしてもらうために見本文は不可欠だと考えました。

この本が出たばかりの頃は最初に文法項目だけをやり、時間があれば最初の見本文に戻って、「文法を習ったからわかりますよね？」という感じで使う先生が多かったのですが、最近はず見本文をやって、そこで学習者それぞれが考えたイメージが本当にその通りなのか、次の項目ごとに確認していくという形でやってくださっている先生が増えているようです。

——文法項目を先にするのはなく、まずこれから習う表現がどんな場面で誰と行われているのかをイメージしておくことが大切ということですね。

語学に関しては、私たち日本人は赤ん坊の頃から日本語を習っていくわけですが、それは帰納的なアプローチによるものです。いろんな場面を見て、あそこでああ言っていたけどそういうことかと、あとで理解するという捉え方をしています。

それは大人の学習者でも同じで、自分の頭の中にあるイメージと日本語を結びつけていったほうが使えるようになる。そういう方向を目指したかったので、使用場面が

イメージできるように見本文を載せたということです。

——では、二つ目の特徴を教えてください。

二つ目は母語の活用です。『完全マスター』もそうでしたが、中級の学生なら日本語で理解してもらいたいというのがそれまでの流れでした。

ですが生まれて初めて目にするものを日本語で説明されても、完全に理解することはできません。大人として持っているスキーマ(schema・背景知識)を日本語の学習に活用するためには、母語で説明してもらった方がずっと楽で、時間も短くて済みます。何より「本当にその意味でいいのかな？」という不安を持たなくていい。母語で早く理解してもらえれば、その分残りの時間を練習にあてることができるわけです。ですから、母語をどんどん活用しましょうというのが2番目に私たちが考えたことです。

——自らの語学学習経験を振り返ってもまさにその通りだと思いますが、語学教育の世界では何か新鮮で斬新な発想のようにも感じます。では三つ目の特徴を教えてください。

三つ目は繰り返し学習ということです。「わかる、できる、使える」という三つのプロセスで、実際に使えるようになるには覚えるだけではだめで、必要な時に思い出せるようにする必要があります。でも単純な

繰り返しでは飽きてしまって効果が出にくいので、同じ文法項目にいろいろな形で触れられるようにしました。

覚えようと思ってがんばらなくても続けていくことで自然と身に付いていくのが理想ですよね。それを目指しました。

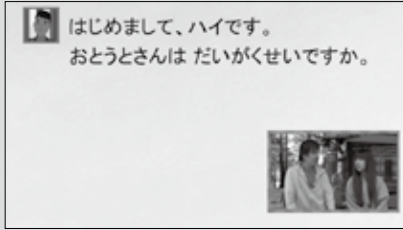
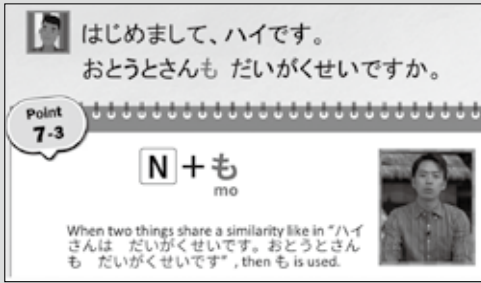
それからもう一つ、『TRY!』の副題は「文法から伸ばす日本語」ですから文法のテキストではあるのですが、『TRY!』の勉強で得た知識が聴解や読解などのコミュニケーション全てで使えるようにということで考えています。それぞれのレベルで話せることは違いますが、それぞれのレベルの中で必要な文法知識を身に付けて、それを使ってちゃんと表現できるように、そのレベルなりの表現力が向上できるようにということで考えています。

初めてのオンライン教材 eTRY!

——その『TRY!』をベースに、オンライン教材である eTRY! を開発されましたが、『TRY!』との違いなどを教えていただけますか。

内容的には本と同じなのですが、eラーニングにはeラーニングの長所、短所があると思うので、それを生かして eTRY! を作りました。

まず大きな特徴としては先生と生徒のやり取りによる授業動画があるということです。今までのオンライン教材は、項目があってそれに説明と練習があるもの、先生が一方的に授業で説明をしてそれに補足練



eTRY! より

習が付いているものという2種類が一般的で、授業風景の動画を入れているものは少なかったのではと思います。

NHK テレビの語学講座は先生と生徒がやり取りをするわけですが、eラーニングでもそのような形で、実際学習者はそこにはいないけど、自分も授業に参加しているような気持ちになれる。先生が「ここがポイントですね」と言うと、「ああそうか」と思ったり、画面の学習者が間違えるとそこが意識化されて残る。画面の学習者の答えに共感したり感心したりする中で使い方のイメージができるように、ということで授業の様子を収録しました。

—— 1人で淡々と進めるより、画面上の生徒と自分との比較ができることで、より意識化がなされるわけですね。

はい、一緒に学んでいるという仲間意識み

たいなものが芽生えるといいなと思います。

もう一つ、語彙学習、言葉の学習をちゃんとできるようにという工夫がeTRY!には入っています。具体的に言いますと、初級レベルで登場する語彙はほとんどイラストにしている、イラストにできないものについては全て各国語に翻訳しています。まず山とか海とかのイラストが出てきて、その後一回「ヤマ」と言ったあとブランクになって、自分で発話するようになっています。次にイラストが並んでいて、「ヤマ」と聞こえたらそのイラストを選んでいくという形です。それから、山のイラストを見て「やま」のひらがなを選ぶとか、時間制限があって、迷っていると時間切れになる。これが5段階ほどあり単語の学習ができるようになっています。語彙の学習というのは自己責任と思われがちですが、語彙はコミュニケーション能力の重要な基礎部分ですから、それらを無理なく繰り返すことで自然に覚え

ていく。そして、いつでも思い出して使えるようにという工夫をしています。

—— eTRY! はどのように使われることを想定した教材でしょうか。学習は eTRY! だけで完結できるのでしょうか。

eTRY! 自体は一人で行うことができますが、その後、教師と一緒に確認の授業を行うことを想定しています。自習は他からの刺激がまったくなく、勉強したことの成果も見えにくいので心理的な負担もすごく大きくなります。人は飽きやすいので、それを継続していくのはすごく難しい。そこで挫折してしまうと自己嫌悪になってしまいます。

私も英語のオンライン教材を5、6種類使ったことがあります。全て途中で挫折しました（笑）。その挫折がなぜ起きたのかも教材開発のための一つの勉強だと思ってやりましたが、やはり外部からの刺激というのは絶対に必要だと思います。先生がいて、一緒に学ぶ仲間がいるという環境は、学習者にとって非常に心強いものなんです。コミュニケーションするために言葉を学ぶんですから…。

—— その場合、どのような学習の進め方が想定されているのでしょうか。

あらかじめ設定したスケジュールに従って、e-TRY! で事前学習をしてから教室で教師と一緒に学習をして、さらに自分で復習をするという形を想定しています。場所は必ずしも学校である必要はなく、塾でもポ

ランティア教室でもいいんです。教室に通うのが難しい人でも、ZOOM などを利用すればオンラインで参加出来ます。そこで1日1フレーズのように切り取った形ではなく、ある程度まとまった形で学び、その会話の場面をイメージできるようにできればと思います。ですから教室活動では e-TRY! で学んだことを問答形式でアウトプットするのがメインになると考えています。

—— e-TRY! は開発されて間も無いわけで、これから様々な意見を聞いて改善していかなければならない部分もあると思います。今現在の eTRY! のメリットと、今後ここをこうしていきたいというところはありますか。

eTRY! の利点は毎日学校に通えない人でも授業が受けられる環境が作れるということです。言葉の勉強ですからやはり交流の中でのコミュニケーション、その中で言葉の運用能力が育っていきます。そこで授業の動画があるということは、実際に教室に行けなくても授業が受けられるということです。ですから、そこが一番優れているところだと思います。

現状で気になっているのは録音機能がないということです。言葉ですから実際に口から声を出して、一生懸命話すことを繰り返すことで話せるようになるわけですが、その発話を促すツールとしての録音機能がないのが一番の問題だと思っています。

英語などでは双方向で発音の診断をしてもらうものもありますが、そこまではでき

なくても、自分で口から発した音を聞いて勉強していくというプロセスが欲しいと思っています。

オンライン日本語教育の方向性

——— この2年間のコロナ禍で、日本語教育業界はオンライン化が一気に進んだと思います。その意味でeTRY!は入門から上級まで多言語化されたオンライン教材として完成されており、先見性があったと言えると思います。今後のオンライン日本語教育の方向性、あり方について、お考えをお聞かせください。

オンラインがさらに発達していけば、わざわざ日本に留学しなくても、いつでもどこでも誰もが、置かれた環境や経済力に左右されずに日本語を学ぶ機会を得られます。外国にいても、日本に来て働きながらも、ある程度の日本語力を身に付けられる。

実は初級の勉強は国で媒介語を使って進めた方がストレスにならなくていいんじゃないかと思っています。その上で日本の大学や専門学校で専門的な勉強をしたいという人は、日本に留学すればいい。オンライン学習である程度の日本語力を身に付けてから日本に来た方が、日本での生活にも馴染みやすいし友達も作りやすい。ですから日本での生活を始めるための準備として、母国でオンライン学習を行っておくことはとても有益だと思います。仕事のために日本語を勉強するまとまった時間が取れない人でも、勉強を続けられるのもいいことですよね。

更に言えば、オンラインで学習できるものの中に生活者のための日本語であったり、ビジネス日本語であったり、介護の日本語であったりといったものが分野別に開発されていけば、より短い時間で自分に必要な日本語が手に入りますから、理想的だと思います。

——— アジア学生文化協会（ABK）では文化庁の「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」にeTRY!の「STAR T」と「N5」を使って参画しようとしています。この企画に対しての期待や、留意点などがあればお話しください。

学びたい気持ちがある人は誰でも、いつでも、どこでも楽しく学べる環境を作り出すことを最終的な目標として、今回の実証事業では実際にどんな問題があるのかを知って、その対応策を検討できればいいと思います。

留意点と言いますか、私自身が忘れないようにしていることは、学習者それぞれニーズや到達目標は違うので、それを尊重したいということです。また、現地の状況やネット環境もそれぞれ違うと思います。ですから実証事業に関しても、こちらの意図をお伝えしたうえで、皆様からいただいたご要望とかご指摘にきちんと向きあって改善していければと思います。

——— 本日は長時間にわたりお話いただき、ありがとうございました。今後のご活躍を期待しております。

ABK フォトコンテスト

～留学生の「はじめて」の体験を見る～

審査委員長 酒井陽一郎（会館）



アジア学生文化協会では、学生寮に住む留学生と ABK 日本語学校に通う学生を対象にフォトコンテストを開催した。入国制限が緩和され、ようやく日本留学の夢をかなえた留学生がはじめて見た光景は何だったのだろうか。私たち教職員は興味を持っていた。学生らが応募しやすいようにテーマを3つに絞って募集した。留学生がはじめて入国してきたときの体験や感動をテーマにした「はじめて」部門、地域交流のきっかけづくりとして区内で撮影した「文京区」部門、学校のことをより詳しく知ってもらおうと、「ABK ガーデン」部門の3つを設けた。

私たちが見込んでいた予想をはるかに上回る48人から185枚の写真が寄せられた。このおかげで大勢の留学生とたくさんの写真が揃い、学生寮のロビーは賑わいを取り戻した。応募された写真は甲乙つけがたい写真ばかりで、みなさんの初体験がすごくよく伝わってくる写真ばかりだった。それゆえ選定する教職員も真剣な眼差しで、写真のパワーに魅かれて、結果的に20枚の写真を選定して選んだ。

特選に選ばれた20枚の作品は、その体験をより人に伝えるパワーがある写真だった。そのパワーとは何だったのか。結果的に、一線を画した表現によるもののようなものだった。遠近感や立体感のある構図だったり、シルエットだったり、もしくは特別な体験の臨場感が伝わってくる目線で捉えたものやコントラスト、色使いがはっきりとした表現の技が含まれている写真だった。もしかしたら、その表現技法まで意識していなかった撮影者もいるかもしれないが、SNS映えなどを意識して撮ってきた経験があるからこそできたような気がする。まさに、好きこそものの上手なれのように見える。

今回応募して下さった写真はみなさんの宝ものだ。日本に来たときの思い出を、いつまでも鮮明に蘇らせることができるように、その写真をずっと持っておいてほしい。

そして、応募するにあたって勇気も要ったかもしれないが、あなたの写真が多くの友達や教職員に感動を与えたことを忘れないでほしい。みなさんの写真を展示したとき、多くの学生が写真に指をさして会話が弾んでいた。もちろん教職員からもその姿に笑顔や感動の言葉が溢れていた。このフォトコンテストの主役は留学生のみなさんだったのだ。ありがとう！

特選作品 <はじめて 部門>

※ 元の写真はカラー ■は本人コメントと<撮影地>



「初めまして、富士山」

Law Dai Ming (マレーシア)

■息をのむほど美しい。

「Sakura」

Odkhuyag Minjin (モンゴル)

■さくらが落ちている <文京グリーンコート>



「熱気球」 Hoh Shu Yee (マレーシア)

■群馬県渡良瀬遊水地でやりました！



「The landscape」 Tran Phuong Thao (ベトナム)

■ An aesthetic landscape design incorporates five key elements: line, form, texture, color and scale. The perfect balance of these design features appeals to the eye and brings harmony to a space." according to Google when can't find my words as I am a "wallflower" .



「異世界」

Ang Yee Herng (マレーシア)

■飛びたい。



「気楽にする」

Wu Tian Hao (中国)

■やっと隔離が終わって、ぶらぶらする時、いい景色を探しました。桜が咲いて、神社を見て、ついに写真を撮った。



「一」

Ho Yi Xien (マレーシア)

■一回目の留学の一枚目の写真、一本の電車と一人があります。それで、一人惑っている少年はカメラの後ろにいます。



「はじめて」

LE THI HUONG GIANG (ベトナム)

■日本は思った以上きれいな国です。



「My family」

Vishal Chauhan (インド)

■ I feel safe and lucky to have awesome place to live my U.Tokyo life and enjoy culture.



「姉 弟」 Yeh Yi Chun (台湾)

■ 初めて弟と叔母と湯西川温泉へ行きました。弟と喋ったり、遊んだりしました。とても嬉しかったです。



「絵」の中の富士山

TON NU BAO TRAM (ベトナム)

■ 膝が痛ったものの、この写真を撮ったように岡を登って嬉しかった。



「日本の電車」

Ng Sing Yi (マレーシア)

■ 初めて電車に乗ります。電車の中にとっても静かです。本当にびっくりしました。

特選作品 <文京区 部門>



「黄昏時」

CHEN YI TA (台湾)

■ 静かな時 <六義園>



「未開拓の地へ」

Chan Kwok Hin (香港)

■ <六義園>



「自然と色」

Subhajit Chatterjee (インド)

■ 青空に・雲流れ行き・冬の昼 <六義園>

「桜木の下」

CHIU MEI CHIA (台湾)

■ 平凡な幸せ。<文京グリーンコート>





「夜の桜」

LOW JOEY (マレーシア)

■友達と一緒に桜を見てとても嬉しいです。〈文京グリーンコート〉

「春が絵」 ZHOU RUI (中国)

■春の植物園は絵のように綺麗。〈小石川植物園〉



「チャンプルーの素」

米原 克磨 (日本)

■初めての家庭菜園でした。可愛いゴーヤが実りました。



「微視的世界」

LIN ZHAN FENG (中国)



高まる留学生の求人・求職需要の中、多くの留学生が日本での就職を叶えています。とはいえ世界でも有数の特殊な文化構造を持つ日本で活躍するには、それなりの覚悟が必要なのも事実。今、社会で活躍中の先輩は日本での生活や仕事について、何を感じているのか。今回はイベント制作会社に勤務し、華やかな舞台を支える裏方として活躍するマレーシアの李さんにお話をうかがいました。

李 ツェカイさん (LEE JER KAE) ～マレーシア

外資系イベント制作会社勤務

2006年4月来日、2007年 ABK 日本語コース修了、2011年 東亜大学人間科学部卒

日本留学のきっかけと 日本語学校の思い出

僕は1987年生まれですが、僕たちの世代が育ったのはマハティール首相のルックイースト政策のもと、日本が国の発展の模範として注目をされていた時代でした。当然日本に留学するマレーシア人も多く、僕も高校を卒業したら日本へ留学したいと考えましたが、親の経済状況を考えてと難しいだろうと諦めていました。ところが、学校の先輩や友人のお姉さんなどが日本に留学し、彼らから、日本がいかに素晴らしい所かという話を聞くに連れて、どうしても日本に行きたいという気持ちが高まってきました。

中でも日本ではアルバイトが出来るという情報は、日本留学を現実的に考えられる大きな理由となりました。そして、親には学費と寮費だけを出してもらい、生活費は全て自分で賄うという約束をして、日本留学を実現させました。



初めての海外、一人暮らし、外国人との交流、アルバイト、お酒…、留学したABK日本語学校での生活は何もかもが初めてで、とにかく新鮮で楽しかったです。マレーシア人留学生は同国人同士で固まってしまう傾向があるのですが、僕はたまたま他の国

の人たち、特に韓国の友人と気が合って、いつも親しく付き合っていたので、日本語を使う機会が多く日本語の上達にも役立ちました。彼らが寮の屋上で、焼酎で酔って成してくれた時のことは今でも最高の思い出です。

進学は経済事情を優先で

日本語学校修了後は大学への進学を希望していましたが、五つ下の弟がまだ在学中でしたから僕の学校選びも、親に負担をかけないということが最優先でした。だから下関の東亜大学からABKに特待生募集の話があった時、あまり考えることなく申込んでみようと思ったんです。特待生の内容は大学4年間の学費と寮費の免除でした。大学のことも、下関がどこにあるのかもよく知らなかったのですが、東京で必死にアルバイトをしながら大学に通うのと、地方で経済的に余裕を持って勉強できるのとではどちらかがいいかと考えたとき、当時の僕には迷う理由はありませんでした。面接を受けたのは僕ともう1人のマレーシア人の2人で、2人とも合格することができました。

ただ、マレーシアから一緒に来日した仲間みんな東京に残りましたから、見知らぬ土地に行く不安はありました。日本語学校の仲間と東京で最後の晚餐を開いた後、新宿のバスターミナルから下関行きの深夜バスに乗ったのですが、その時の心境は6割の不安と3割のワクワク、そして1割の眠気だったことを今も覚えています。



ダンス部の仲間たちと学園祭に参加
(後列右から3人目)

少人数だからこそ学生生活

僕の専攻は人間科学部の人間社会学科経済経営法律コースで、同学年の留学生は学部全体を見ても、僕とABKから来たもう一人のマレーシア人の2人だけでした。さらに経済経営法律コースの生徒は7人だけで、途中2人抜けて5人になってしまいましたから、その分みんなの絆も強くて仲が良かったですね。大学では一生の友人と呼べる日本人の友達にも出会えましたが、そうした環境だからこそだと思います。当然先生方との距離も近く、先生方は留学生の僕らのことをとても気づかってくれました。ですから、勉強もそれなりに一生懸命やるしなく成績も悪くはなかったと思います(笑)。

クラブ活動も1、2年生の時は水泳部、3年生からは休眠状態だったダンス部を復活させ、部長になりました。初年度の部員は5人だけ(翌年は9人)でしたが、学園祭や地元のイベントで踊るなど、楽しい思い

出がたくさんあります。下関に、東亜大学に行かなかったら、そんな経験は出来なかったんじゃないかと思います。

アルバイトも地元の居酒屋でやっていて、毎日が日本語の海の中での生活でしたから、日本語力はさらに上達したと思います。みんなが仲良くしてくれて、学校も手厚いサポートをしてくれて、何かあれば相談できる人が常にいましたから、辛いとか寂しいと思うことはなかったですね。



大学卒業式で。支え合ったゼミの仲間、先生と
(後列中央)

就職先は想定外

留学の延長として卒業後は日本で就職をしたいと思っていました。ただ、何をしたいという具体的な目標はなく、4年生になりそろそろ就活をしなければ、となった時も専攻が経済なので、仕事は営業系かなと漠然と思っていました。それが全く違う方向に向ったのは、知り合いの紹介がきっかけでした。

僕は普段から地元の下関青年会議所が行う留学生との交流活動に参加していて、お祭りなどで同じ下関の大学に通う留学生たちと屋台を出すなどしていたのですが、その青年会議所のメンバーの一人が、日本で就職したいのならと会社を紹介してくれたんです。それがイベント制作会社でした。

そういう職種があることさえ知らなかったのですが、面接当日の会社見学で倉庫にいろいろな機材が並んでいるのを見て、もともとパソコンや映像機器などが好きだったこともあり、面白そうだな、やってみたいなと思ったんです。

面接は社長との対談という感じで、今までの経験や入社動機などについて聞かれました。その時は特別質問の答えを準備していたわけではなかったので、素直に繕うことなく答えたのですが、それが逆に良かったのかもしれません。

就職で東京や大阪などの大都市に行きたいという気持ちはありませんでした。下関に初めて来た時は、なんて田舎なんだろうと驚きましたが、住んでみると凄く居心地が良いところなんです。必要なものは全てありますし、人も少なくてゴミゴミしていない。何より自然が豊富でいつでも気軽にアクセスできる。大学の仲間3人もそのまま下関で就職しましたから、そこで社会人になることにはなんの疑問も感じていませんでした。

日本で社会人をすることの苦勞

僕が入った部所は技術部で、地元の小さな祭りから鈴鹿で行われる国際的なF1レー

スまで、会場の壁面やLEDスクリーンに映像を映し出すといった、映像に関わる仕事全般をやりました。

仕事は専門職ですから機材に関わる知識の習得は大変なのですが、それ以上に大変だったのは日本で社会人をする、ということでした。上下関係から始まる一社会人としての常識、暗黙のルールなど、それまで教えられたことが無く、戸惑うことばかりでした。

学生時代はみんなが優しくかったせいか、あまり上下関係というものを意識することはありませんでした。でも会社では先輩は先輩、上司は上司で、どんなに親しくなっても親友のように振る舞えません。その関係性をどう保ちながら上手に付き合っていくのか。先輩後輩という概念がなく、親しくなれば歳の離れた上司であっても友人として接するマレーシアの文化とは大きくかけ離れていて、慣れるまでかなり時間がかかりました。

また日本では「お客様は神様」というように、顧客への対応は更に気を使わなければなりません。顧客の要望通りに仕事が出来ないとき、失敗した時はどう説明するのか。会社を代表する立場としてどんな日本語を使って、どういう姿勢で対処すればいいのか。そういったところでは凄くプレッシャーを感じました。

YesかNoかをはっきり伝えなければならぬ欧米企業と違い、日本の場合は白黒付けずに納得してもらうという文化があると思います。いかに顧客にストレスを感じさせずに出来ないことを説明するか、代替案を提案できるかということが重要で、そ

こは先輩の後ろ姿を見ながら学んでいきました。

会社にはこんな人になりたい、技術的にも人間的にもこの人に追いつきたいという先輩方がいましたから、そうした意味でも恵まれていたと思います。そんな経験を積んでいき、一人で活動できるようになったのは3年目からでした。

会社は東京から沖縄まで複数個所拠点があったため、人出が足りない時などは応援に行くこともありました。また、社内で英語と中国語が出来る人材は僕一人だけでしたから、中国の会社から機材を購入する際や、展示会などがある時は社長に同行して海外にも出かけました。ありがたいことに社長も自分を信頼して使ってくださっていたと思います。

外資系企業への転職を決意

入社して8年が経ち、このままこの会社で先輩の背中を見ながら成長していきたいと思っていたところに声を掛けられました。

たまたま東京で英語ができる助っ人が欲しいという依頼が提携会社から入り、僕が現場に行くことになったのですが、そのときの外注元が今の会社でした。そして今のボスが僕の現場でのやり繰りなどを見て、「うちでやってみないか」と声をかけてくれたんです。会社は本社が米国で、当時、東京オリンピックに向けて日本法人を立ち上げるにあたり、スタッフを探していたんです。

その時は正直、苦渋の決断を迫られた気分でした。会社への不満は無く、下関での生活も充実していましたから、それらを全

て捨てて東京に行くのはどうなのかと、かなり悩みました。

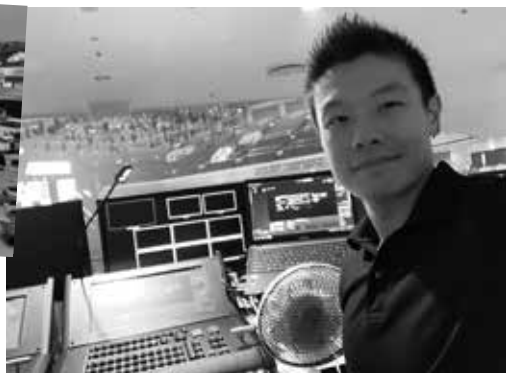
ただ、東京の仕事は規模が違う、本数も違う、技術的にも向上できる。これからもこの業界でやって行きたいと思っていましたから、それならば更に上の仕事に挑戦すべきだと考え、転職を決意しました。

先輩や上司は「おまえが少しでも行きたいと思うのなら、行った方がいい」と言ってくれました。また、もともと会社には「去る者は追わず」という風潮があり、社長も快く送り出してくれました。

顧客も外資が中心に

仕事は米国の会社なので米国を中心にした欧米系企業からの依頼が多く、中でも多いのは製品の発表会など広報に関するイベントです。加えて年に数本、大手配信会社が制作する映画の仕事も行っています。

今の会社に入社したのが2020年1月なので、2年半ほど経ったのですが、やはり以前とは仕事の難しさが違いますね。特に以前の会社では想像できなかった映画撮影現場での仕事では、専門以外の知識も要求されます。例えば映画の背景として使われるLED映像がカメラに写った時の色を、いかに製作者側が意図したものに近づけられるか。1年間かけて新しい技術を学び、今では映画制作会社の色の専門家とも議論で



イベント会場にて

きる知識が身に付きました。

技術の世界は日々進化していて次々と新しいものが生まれて来ていますが、それについていけるように自分のスキルを高めて行かなければなりません。僕はそれが大変だと感じるよりも面白いと感じることのほうが多いんです。

そして難しい仕事を無事終えて、最後の最後に顧客から「ありがとう」と言ってもらえた時、本当にこの仕事をやっていて良かったと思います。

正解だった転職

以前の会社には不満はなかったのですが、振り返ると仕事に限界があったのは確かです。今は仕事の規模もスキルの要求度もまったく違いますし、同時に収入も増えました。給与は年俸制で3年に一度改定がありますから、それも仕事へのモチベーションに繋がっています。だから下関での生活が懐かしく感じることはありますが、転職して失敗したと思うことは全くありません。

あえて不満を言うのなら、今は人手が足

りなくて、大きな仕事では外注業者に頼らなければならないということです。僕自身は自社の機材は自社のスタッフが責任を持って見るべきだと思っていますから。

後輩留学生へのアドバイス

今の留学生にはまず日本語力を高めるために何ができるのかをしっかりと考えて欲しいですね。日本語は日本で生活し、仕事をしていく上で絶対に必要となるものです。だから授業以外でも日本語を話す機会をたくさん作って欲しいと思います。

学生生活はあっという間に終わってしまいます。だから積極的に友達を作り、そのためにサークルにも入るなど、勉強とアルバイトだけで終わってしまわないよう、バランスの取れた学生生活を送って欲しいと思います。それによって日本に対する印象も大きく変わってくるはずです。

就職では、自分がやりたいことがすぐに出来なくても、少しずつそこに近づいていけるような道を探して努力していくことが大切です。

もちろん会社の名前も大事ですが、その環境が自分に合っているかどうかは、もっと大切です。就職説明会や面接では会社の雰囲気やスタッフの人柄なども見て、自分がそこで長くやっていけそうか、考えてみてください。苦労して大企業に入ったけれど、ストレスをたくさん抱えて結局すぐに辞めてしまうのなら、小さくても自分に合った会社で楽しく生き活きと仕事をしたいほうがいい。そういう環境で良い仕事を続けていれば、次のチャンスが舞い込んでくるか



大型LEDパネルの設置作業中

もしれません。

また会社に入ったら、新入社員として雑用をしなければならない時もあります。僕の場合は技術職なので、倉庫の機材整理から清掃、荷物運びまでいろいろとやりました。そうした下積みの仕事も社会人としてのマナーや常識を身に付けるための勉強ですから、しっかり取り組んで欲しいと思います。

僕の場合は、学校も仕事もあまり選り好みすることなく、与えられた場所ががんばってきたら、いつの間にかここまで来れた、という感じです。ある意味すごく恵まれていたし、本当についていたとも思います。

将来、いつかは日本で自分の会社を持てみたいと思っていますが、今はただ、顧客の高い期待にも応えられるよう、日々勉強して成長していきたいと思っています。

新星学寮での生活

(第7回)

新星学寮はアジア学生文化協会の創設者である穂積五一先生が1932年に再興した至軒寮を戦後（1945年）改称したものです。以来日本とアジアの青年学生が自治的な共同生活を通じ、相互理解を深め友愛を培う場として維持されてきました。しかし老朽化が進んだため、2018年に耐震性・耐火性を備えた建物に建て直されました。建替えに当ってはOB・OG・関係者の皆様から多大なるご協力をいただき、2019年4月に新入寮生を集め新たなスタートを切りました。本コーナーではこの新星学寮の今をお伝えします。

中国人寮生に聞く 新星学寮の生活

包潤秋（バオ ジュンシュウ）さん 東京大学 工学・精密工学 博士課程

今回は中国人寮生のバオさんにお話をうかがいました。バオさんは2019年4月に立替え後の新寮一期生として入寮、この4月からは寮長を担当しています。

—— まずは日本に留学した理由を教えてください。

小さい頃から「NARUTO-ナルト」など日本のアニメや漫画大好きで、日本語も学部時代に勉強を始めました。大学学部は上海にある同済大学で、ドイツ人が創設者だったこともあり卒業後はドイツに留学する人が多く、両親にもそれを勧められたのですが、私は日本に来る道を選びました。

—— 新星学寮に入った理由などがあれば



同じ浙江省紹興市出身の文豪 魯迅（ろじん）の像を訪ねて（仙台市）

聞かせてください。

新星学寮に入ったのは日本に留学して大学院生になり半年ほどたったところです。その時は普通のアパートに住んでいたのですが、学部の事務室が新星学寮の寮生募集案内メールを転送してくれたんです。それを見て、大学からすごく近いし家賃も安い。何よりも寮の自治運営というシステムに興味を持って面接を受けてみることにしました。普段研究室の日本人との交流はありましたが日常生活ではなかったのが、この寮ならば日本人と日常的に触れ合えるチャンスがあるかもしれないと思ったんです。

——実際に住み始めてみて、感想はいかがですか。

3年住んでみて改めて感じるのは、いろいろな人がいるということです。常に寮での交流活動に熱心な人もいれば、少し距離を置いているような人もいますね。中には食事会にも来なくなってしまう人がいますが、それは勉強のプレッシャーなど理由があると思います。私はまた余裕ができたなら戻って来てくれればいいと思っています。

——住んでみて良かったと思うことはどんなときですか？

普段の生活で、ほかの学生や世話人ご家族の生活を観察できるところですね。特にコロナ禍でそうした時間が増えました。例えば世話人ご家族には小学生と高校生の2人のお子さんがいるのですが、日本の小学生はどんな本を読んでいるのか、高校生はどんな授業をしているのか、また、ご夫婦の会話を聞いているだけでも面白いです。

——ホームステイをしている感じですね。

そうなんです。中国では今受験戦争が激しくて、小学生から高校生まで、ずっと受験勉強をしている感じなのですが、日本の学校は、教室以外でもいろいろな活動をしていますね。大学も成績だけでは無い、その子の個性を見て合否を決めるなど、そういった教育システムは凄いなあと感心しています。

——面白いところを見えていますね。他の寮生のことはどうですか。

大学の研究室には日本人が大勢いますが、みんな同じ理工学系ですから、考え方が近いんです。でも寮の場合は経済や文学などいろいろな背景を持った学生がいますから、彼らの意見を聞けるのは楽しいですね。

——寮会の話し合いの中で意見が合わずに喧嘩になってしまうこともあるのでしょうか。

やはり自治寮なので、寮生活に関わる様々なことを決めていかなければならないのですが、みんなの意見が一致するということは無いですね。結局、少数派を切り捨てるということになるのですが、そうすると切り捨てられた人が怒って険悪な感じなることもあります。ただ、今まではそうだったのですが、私が4月から寮長になったので、これからは全ての人が納得できるようなバランスのとれた決議ができればと思っています。

——最近ではどのようなことで意見が食い違いましたか。

予算の使い方ですね。例えばある人はイベントの回数を今まで通り維持したい。別の人は、それは無駄遣いだからもっと予算を減らして、その分家賃を下げるなりしたほうがいいと言います。

こうした問題は寮運営の大変で面倒な部分なのですが、20年後に振り返ってみたら、きっと面白い経験だったと思えると思います(笑)。



アラビアンナイト！UAEの学生（中央）を招いて
（手前2人目）

——寮に入って成長できたと感じ ていることはありますか。

一番成長できたと感じる場所は、日本語で議論をする能力です。2週間に一回寮会があって、日本人、外国人の学生と議論をするトレーニングをしてきて、だいぶ日本語力が向上したと感じています。

また私はイベント係から始めて、会計係、副寮長、寮長と担当してきているので、いろいろな役割から寮の運営や生活の細かいところまで勉強できました。

寮は小さな社会でいろいろな人と意見がぶつかるわけですが、その部分では心理的にも成長できたと感じます。こうしたぶつかり合いと話し合いは社会に出れば当然あることです。今は最高の練習が出来ていると思っています。

——出身地域による個性の違いを感じることはありますか。

基本的には個人の個性だと思っていますが、国によっての傾向というのを感じます。例えば日本人はあまり自分の意見をはっきり

り言わず曖昧にする傾向があります。逆に全員と違って遠慮せずにはっきり言う中国人が多くて、タイ人は食事会やイベントでのムードメーカーになっている、といった感じです。

——寮にいる間にやってみたいと思っていることなどはありますか。

一度はみんなでドライブに行きたいですね。ワンボックスなどを借りて、北海道をひたすら走る。そんな旅がみんなで出来たらいいなと思います。普段はみんな忙しくてなかなか時間を合わせるのが難しいのですが、前回の金沢旅行は初めて全員が揃いました。やはり全員が揃うと賑やかで、夜遅くまで喋ったりゲームをしたりして楽しめました。

——では少し寮の話を離れて、日本や大学での生活について聞かせてください。

生活という部分では不満はありません。東京はきれいな街でコンビニもあちこち

にありますからとても住みやすいです。食べ物も来日当初はラーメンなどの中華系が中心でしたが、最近は海鮮丼や刺身も大好きです。ただ、中国はどこでも果物が豊富で安いので、そこは時々懐かしく感じますね。

実は大学生活では少し不満があって、それはチームでプロジェクトに取り組むことがないという点です。研究室では一人で一つのプロジェクトに取り組んでいて、わからないとき先輩は、指導はしてくれるのですが一緒にやるということはありません。

チームで取り組むというのは、エンジニアリングの世界では普通だと思っていたのですが、今の研究室ではワンマンチームが普通ようです。もちろんそれはそれで意味があることだと思いますが、やはり仲間がいて話し合っただけ進めていく場合とは、壁にぶつかった時の心理的なストレスが違います。そういったところは欧米の大学で学んでいる友人が羨ましいと思うこともあります。



食事会での楽しい一時（手前2人目）

——では今勉強以外で取り組んでいることなどはありますか。

日本に来て柔道を始めました。新星学寮のいいところは、柔道の総本山である講道館が歩いて10分のところにあるということなんです。僕はその講道館で柔道を習っていて、以前は毎日行っていました。今は忙しくて週に1、2回になりましたが続けています。オリンピック出場は難しいと思いますが（笑）、卒業するまでに黒帯を取りたいと思っています。

——最後に将来の夢などがあれば教えてください。

私はロボットについて、その制御やセンサーの研究をしています。日本の産業用ロボットは世界をリードする存在ですから、関連する企業に就職して、いつかはその知見を世界の工場である中国にも導入できたら素晴らしいと思っています。

——寮での生活が将来も役立ちそうです。

寮の卒業生たちとは今でも連絡を取っていて、ここで築いた関係は大切な社会のネットワークになっています。また日本で就職し、日本人と働く上でもここで学んだ日本人一般家庭の生活は貴重な財産になっていると思っています。

——寮生活、研究、そして就職も、ぜひがんばって夢を叶えてください。

東洋文庫にて

『日本語の歴史』展が開催中（～9/25）

日本語とは、どのような特徴をもっている言語なのか。時代による変化はあるのか。日本語への理解をさらに深めるための様々なトピックを、東洋文庫（東京・文京区）所蔵の貴重な言語資料、歴史資料によってひもときます。いつもとは違った角度から日本語についての知識を深めるチャンスです。

◆見所と主な展示資料

1. 現在の日本語から日本で育まれた文化の歴史をふりかえる

漢字の受容、カタカナ、ひらがなの誕生にはじまり、多種多様な言語資料、歴史資料、文学作品などから日本語がどのような影響を受け、そこから独自の言語として発展、変化していったのか、その足跡をたどります。

〈おもな展示資料〉

- ◆漢字の「音」をつかって日本語を表記する「万葉仮名」を読む 『万葉集』 16世紀（室町時代）書写
- ◆意外と現代語との共通点が多い？平安時代の「和語」が分かる辞書 『和名類聚抄』 935年頃（平安時代）成立 1801（享和元）年刊
- ◆まるでマンガのふきだし？登場人物の会話を絵の中に書く「画中詞」 『菅家物語』 17世紀（江戸時代）
- ◆江戸時代の大衆向け小説のなかには当時の流行語が！ 『金々先生栄華之夢』 恋川春町 1775年（江戸時代）
- ◆日本語に無いならつくろう！外国語翻訳の苦労のなかで新たに生まれた言葉 『解体新書』 杉田玄白ほか 1774年（江戸時代）
- ◆日本初の英語で書かれた日本語辞典から生まれた「ヘボン式ローマ字」 『和英語林集成』 ジェームス・ヘボン 1886年（第3版）



『万葉集』



『菅家物語』



『ドチリーナ・キリシタン』

2. 稀少な「キリシタン版」のなかでも特に稀少な重文『ドチリーナ・キリシタン』

1549年のザビエル来日以降、日本でキリスト教を布教したイエズス会により西洋の活版印刷機を使って日本で印刷した「キリシタン版」の一つ。本書は、師匠と弟子のやりとりによってキリスト教の教えを分かりやすく説明したもので、日本語をローマ字で表記している。音声では残っていない当時の日本語がどのようなものだったのか、ローマ字表記によって分かる部分もあり、日本語の変遷をたどるうえでとても重要な資料です。

＜東洋文庫ミュージアム 東京都文京区本駒込2-28-21【TEL】03-3942-0280 / 駒込駅（JR山手線・東京メトロ南北線2番出口）徒歩8分 / 千石駅（都営地下鉄三田線A4番出口）徒歩7分＞



奨学金情報

奨学金情報は Japan Study Support (JPSS) web サイトで検索いただけます。
それぞれの奨学金の詳細については各主催団体のホームページ等でご確認ください。

■ 公益財団法人佐藤陽国際奨学財団 私立留学奨学生 (秋募集)

■ 応募資格

ASEAN 諸国及び南西アジアから日本の大学に留学している学生で、当財団の条件を満たす者を対象とします。募集要項や応募方法については当財団のホームページをご覧ください。

■ 給付金額

(学部学生) 月額 15 万円
(大学院生) 月額 18 万円 (他に授業料補助制度、学会出席補助金制度あり)

■ 給付期間

- ① 2022 年 10 月から 2024 年 9 月までの 2 年間
- ② 2023 年 4 月から 2025 年 3 月までの 2 年間

(ただし、採用時の課程修了までの標準修業年限とする。)

■ 募集人数

約 15 名

■ 主催および問合せ先:

〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目1番1号
田町ステーションタワー N
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団事務局

☎ 03-6435-3388

E-Mail sisf@sato-global.com

URL <http://www.sisf.or.jp>

■ 2022 年度 LSH アジア奨学生募集

■ 応募資格

2021 年 4 月 1 日以前より法務省告示を受けている日本語教育機関に在籍する学生で ① 学校が推薦する在留資格「留学」のアジア出身の学生 ② 2022 年 7 月 1 日以前での出席率が 90%

以上で優秀な勉強姿勢を有しており、その後も同等以上であることが認められる学生 ③ 将来母国と日本の交流に資することを目的とし、現在に日本語学習に励んでいる学生 ④ 現在および本奨学金給付期間中、他の奨学金給付を受けて

おらず、また受ける予定のない学生

■給付金額・期間

LSHアジア奨学生、冠奨学生 共に10万円

(2022年8月より同年12月までの5カ月分)

■応募方法

学校を通じて (学校推薦)

■募集人数

50名 (予定)

■応募締め切り

7月末日

■主催および問合せ先:

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-15

ストークメイジュ203号室

特定非営利活動法人 L S Hアジア奨学会

☎ 03-6271-4604 FAX 03-6455-3889

E-Mail office@s-asia.org

URL <http://lsh-asia-s.org/>

MEMBERS

〈会費とご寄附の報告〉

2022年1月

正会員

(1口)

金野 隆光	柏市
谷岡 一也	江戸川区
福 壤二	横須賀市
松岡 弘	相模原市
池森 亨介	宇都宮市
川上 剛 / グレース	稲城市
(株) シーエムオー	大阪市
長嶺 まき	茅ヶ崎市
清水 泰代	高崎市
北星学園大学	札幌市

ご寄附

池野 朋彦 / 晶子	横浜市
酒井 杏郎	渋谷区
松崎 松平	世田谷区
大場 幸子	杉並区
宮崎 悦子	金沢市
清水 泰代	高崎市

2022年2月

正会員

(1口)

中原 和夫	那覇市
徐 世傑	千代田区
北 マツ	印旛郡

ご寄附

中原 和夫	那覇市
高柳 直正	北区

2022年3月

正会員

(2口)

林 均	横浜市
孟令樺 / 計宇生	渋谷区
柳瀬修三	バンコク

(1口)

石渡 真紀	帯広市
高橋 雄造	杉並区
田井 良知	吉川市
山本 章治	横浜市
久保 哲也	北区
堀 幸夫	杉並区

高道 俊彦
脇 英親
田中 利恵子
石川 清子
飯沼 英郎
真弓 忠
駒場 一成
泉 恵子
坂詰 貴司
馬杉 栄一
菊地 絵里奈
東京都市大学

富山市
文京区
東村山市
渋谷区
鎌倉市
渋谷区
大田区
日野市
船橋市
札幌市
葛飾区
横浜市

ご寄附

栗原 静子	気仙沼市
(株) アイデント	狛江市
岡崎 尚弘	京都市
山口 憲明	日野市
周 人英 / 林 恵冰	堺市
綿貫 勤	秋田市
田中 利恵子	東村山市
池野 朋彦 / 晶子	横浜市
小酒 真由子	町田市
河合 秀高	横浜市
藤寄 政子	千代田区

皆様の温かいご協力に感謝
申し上げます

ご入会とご寄付のお願い

当協会は、政府の補助金を受けていない純民間運営の公益法人です。財源に限りがあり、皆様方からお送りいただく会費、寄付金は、本協会の活動を支える貴重な財源となっています。何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

協会のあらまし

名 称：公益財団法人アジア学生文化協会
ASIAN STUDENTS CULTURAL ASSOCIATION

(ASCA)

所在地：東京都文京区本駒込2丁目12番地13号

代表者：理事長 白石勝己

設 立：1957年（昭和32年）9月18日
故穂積五一氏創設

目 的：日本とアジア諸国の青年学生が共同生活を通じて、人間的和合と学術、文化および経済の交流をはかることにより、アジアの親善と世界の平和に貢献することを目的とする。

◇主な事業◇

- (1) 留学生宿舍の運営
- (2) 留学生日本語コースの運営（進学希望者向けの日本語を中心とする教育）
- (3) 留学生に対する情報提供支援
- (4) アジア語学セミナー
- (5) 帰国留学生のアジア文化会館同窓会、(社)日・タイ経済協力協会、ABK留学生友の会との連携・協力

◇会費（年額）◇

正会員 1口 1万円
賛助会員 1口 5万円
特別会員 1口 10万円

会員には広報誌「アジアの友」が無料配布されます。また、広報誌購入だけを希望される方には、購読料年間2千円（十税）でお送りいたします。

当財団に対する寄附金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、及び法人税の税制上の優遇措置があります。

2015年度より購読料に別途消費税をご負担いただくことになりました。何卒ご了承下さい。

巻末言

■ 全世界の一日当たり新型コロナウイルス感染者数が今年1月にはピークに達し、300万人を超した日もあった。その後減少し6月時点では50万人台で落ち着いているようである。しかしこの2年間、何回も感染者数の増加減少を繰り返してきたので、またいつ繰り返すかと疑心は絶えない。

■ そのような中、4月からは留学生の往来も開始され、当方の日本語学校でも来日を持たされ続けた学生を含め150名全員がようや来日した。一方で、教育におけるオンライン化がこれまでにないほど加速的に進んで、多分後戻りできない状態で定着したと思う。留学交流では何がオンラインでも勉強でき、リアルで必要なことはなにかより峻別されてくるだろう。そうなると、コロナ前30万人にまで達した留学生数を、また再び目指すべきかという疑問も沸く

■ 同時に、APUで長く留学生リクルーティングを担当、実践してきた近藤祐一先生は、これまで語られてきた日本留学の優位性は崩壊しており、幻想物語からの脱却が必要と話している。確かにアジアにおける日本のプレゼンスは相対化したと言えようが、それは東アジア全体の経済力が底上げされた結果であり過度に悲観する必要もないと言えないか。

■ このような状況は、足を知るサステナビリティに価値を置けば、むしろ時代を先取りした結果を得ているとみることはできないだろうか。むしろ、このような不安定な時代だからこそ、自由を基盤にした国民主権の民主主義の国であり、平和主義を掲げる憲法をもった国家であるという価値基軸を日本の魅力としてしっかりアピールすべきだろう。(白)

(お詫びと訂正)

前号（第549号）に下記の誤りがありました。読者および関係の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正をさせていただきます。

18頁写真下文章1行目（誤）その他8つのキャンパス

（正）その他7つのキャンパス

アジアの友 2022年4-6月号

2022年3月20日発行（通刊第550号）

年間購読（送料共）2,000円＋税 1部 500円＋税

発行人 白石勝己

編集 アジアの友編集部

発行所 公益財団法人 アジア学生文化協会

東京都文京区本駒込2-12-13 (☎113-8642)

電話番号：03-3946-4121

ファクシミリ：03-3946-7599

振替口座：00150-0-56754

E-mail: tomo@abk.or.jp

ホームページ：(http://www.abk.or.jp/)

published by THE ASIANSTUDENTS CULTURAL ASSOCIATION
(ASIA BUNKA KAIKAN)

2-12-13, Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-8642, JAPAN

☎+81-3-3946-4121 ☎+81-3-3946-7599

Email: tomo@abk.or.jp

Home Page: http://www.abk.or.jp/

会員並びにご購読のお申込みはメール・電話にてお願いいたします。



学校法人 ABK 学館

ABK学館日本語学校

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-12-12

電話番号 +81-3-6912-0756

FAX +81-3-6912-0757

U R L <http://abk.ac.jp>

E-mail info@abk.ac.jp



- 留学生の絆が作る日本語学校 -

ABK学館日本語学校（英語名称：ABK COLLEGE）は1957年に設立された公益財団法人アジア学生文化協会が寮生活や日本語を学習した留学生、そして多くの関係者のご寄付と献身的な協力により、学校法人による日本語学校として2014年4月に開校しました。当校には姉妹校のABK日本語コース（公益財団法人アジア学生文化協会）もあり各種協力を行います。



ABK COLLEGE (学校法人ABK学院ABK学院日本語学校)			
東京都認可日本語課程 (大学院・専門学校・短大・文化体験等)			
	4月入学 1年コース	10月入学 1年半コース	4月入学 2年コース
授業時間	860時間	1,290時間	1,720時間
入学検定料	20,000円		
入学金	80,000円		
授業・教材費含む	620,000円	930,000円	1,240,000円

姉妹校 ABK日本語コース (公益財団法人アジア学生文化協会)
文部科学省指定大学進学準備教育課程

	4月入学 1年コース	10月入学 1.5年コース
授業時間	1,086時間	1,586時間
入学検定料	20,000円	
入学金	80,000円 (大学進学日本語課程) 95,000円 (大学進学準備課程)	
授業・教材費含む	720,600円	1,080,000円

所在地: 〒113-8643 東京都文京区本郷2-12-13
電話: +81-3-5966-2711 FAX: +81-3-5949-7589 Eメール: info@abk.or.jp
URL: <http://abk.or.jp>

